



埼玉県のマスコット「コハトン」

# 保健所年報

令和6年度版



彩の国 埼玉県



埼玉県朝霞保健所

# 目 次

## 第 1 章 保健所及び管内の概要

1	管内概況	1
2	沿革	2
3	組織と事務分掌	3
4	人口の概況	
(1)	管内人口の年次推移と伸び率	4
(2)	管内の年齢別男女別人口	5

## 第 2 章 人口動態統計

1	人口動態統計総覧	6
2	人口動態統計の年次推移	
(1)	出生率の年次推移	8
(2)	死亡率の年次推移	8
(3)	乳児死亡率の年次推移	9
(4)	新生児死亡率の年次推移	9
(5)	周産期死亡率の年次推移	10
(6)	死産率の年次推移	10
(7)	婚姻率の年次推移	11
(8)	離婚率の年次推移	11
(9)	合計特殊出生率の年次推移	12
3	出生	
(1)	体重別出生数	13
(2)	母の年齢別出生数	13
4	死亡	
(1)	死亡数(死因分類別)	14
(2)	死因順位別死亡数と率(人口10万対)	18

## 第3章 事業概要

### I 総務・地域保健推進担当

#### 1 免許

- (1) 厚生労働大臣免許申請等取扱件数…………… 19
- (2) 知事免許申請等取扱件数…………… 19

#### 2 医務

- (1) 医療施設数及び病床数…………… 20
- (2) 立入検査…………… 20
- (3) 届出医療関係者数（従業地・市別）…………… 20

#### 3 地域保健医療計画の推進…………… 21

#### 4 管内の救急医療体制…………… 22

- (1) 初期救急医療体制…………… 22
- (2) 第二次救急医療体制…………… 22
- (3) 第三次救急医療体制…………… 23
- (4) 救急告示医療機関…………… 23

#### 5 統計

- (1) 人口動態調査票取扱件数…………… 24
- (2) 統計調査…………… 24

#### 6 実習生の受入状況…………… 25

### II 保健予防推進担当

#### 1 感染症対策

- (1) 感染症発生状況…………… 26
- (2) 感染症対策研修会…………… 26
- (3) 感染症対策連携会議…………… 27
- (4) エイズその他の感染症…………… 28
- (5) 結核対策…………… 28
- (6) 新型コロナウイルス感染症…………… 31

#### 2 難病対策

- (1) 指定難病対策事業…………… 33
- (2) 難病相談事業…………… 34

#### 3 原爆被爆者対策…………… 36

#### 4 肝炎対策推進事業

- (1) 肝炎治療受給者証申請件数…………… 36
- (2) 肝炎重症化予防費用助成申請件数…………… 36
- (3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業申請件数…………… 36

#### 5 母子保健

- (1) 医療給付等受給状況…………… 37
- (2) 母子保健体制強化事業…………… 38
- (3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業…………… 39
- (4) 妊娠期からの虐待予防強化事業…………… 40
- (5) 母子保健相談及び家庭訪問…………… 40

#### 6 栄養・健康増進

- (1) 栄養指導等…………… 42
- (2) 栄養関係団体育成事業…………… 42
- (3) 食育普及研修会…………… 43
- (4) 市町村の食育推進計画策定支援事業…………… 43
- (5) 健康づくり協力店…………… 43
- (6) 健康づくりのための埼玉県地域・職域連携推進事業…………… 43
- (7) 受動喫煙防止対策関連…………… 45
- (8) 給食施設指導…………… 46

#### 7 歯科保健…………… 47

#### 8 精神保健福祉

- (1) 精神保健福祉相談及び訪問指導…………… 48
- (2) 通報及び措置入院患者数…………… 48
- (3) 措置入院者退院後支援事業…………… 49
- (4) 精神障害を地域で支えるシステム構築事業…………… 49
- (5) ひきこもり対策事業…………… 49
- (6) 自殺予防対策…………… 50

### Ⅲ 生活衛生・薬事担当

#### 1 薬務

- (1) 薬事関係施設数及び監視件数…………… 5 1
- (2) 麻薬関係免許数等…………… 5 2
- (3) 麻薬・覚醒剤等薬物乱用防止推進事業…………… 5 2
- (4) 献血推進事業…………… 5 2

#### 2 食品衛生

- (1) 食品営業許可施設数…………… 5 3
- (2) 食中毒発生状況…………… 5 5
- (3) 苦情受付処理数…………… 5 5
- (4) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発…………… 5 5

#### 3 環境衛生

- (1) 環境衛生施設数及び監視件数…………… 5 6
- (2) 特定建築物…………… 5 6
- (3) 建築物登録営業所…………… 5 6
- (4) 墓地等施設数…………… 5 7
- (5) プール…………… 5 7

#### 4 水道

- (1) 水道施設数…………… 5 7
- (2) 水質検査実施数…………… 5 7

#### 5 動物指導全般

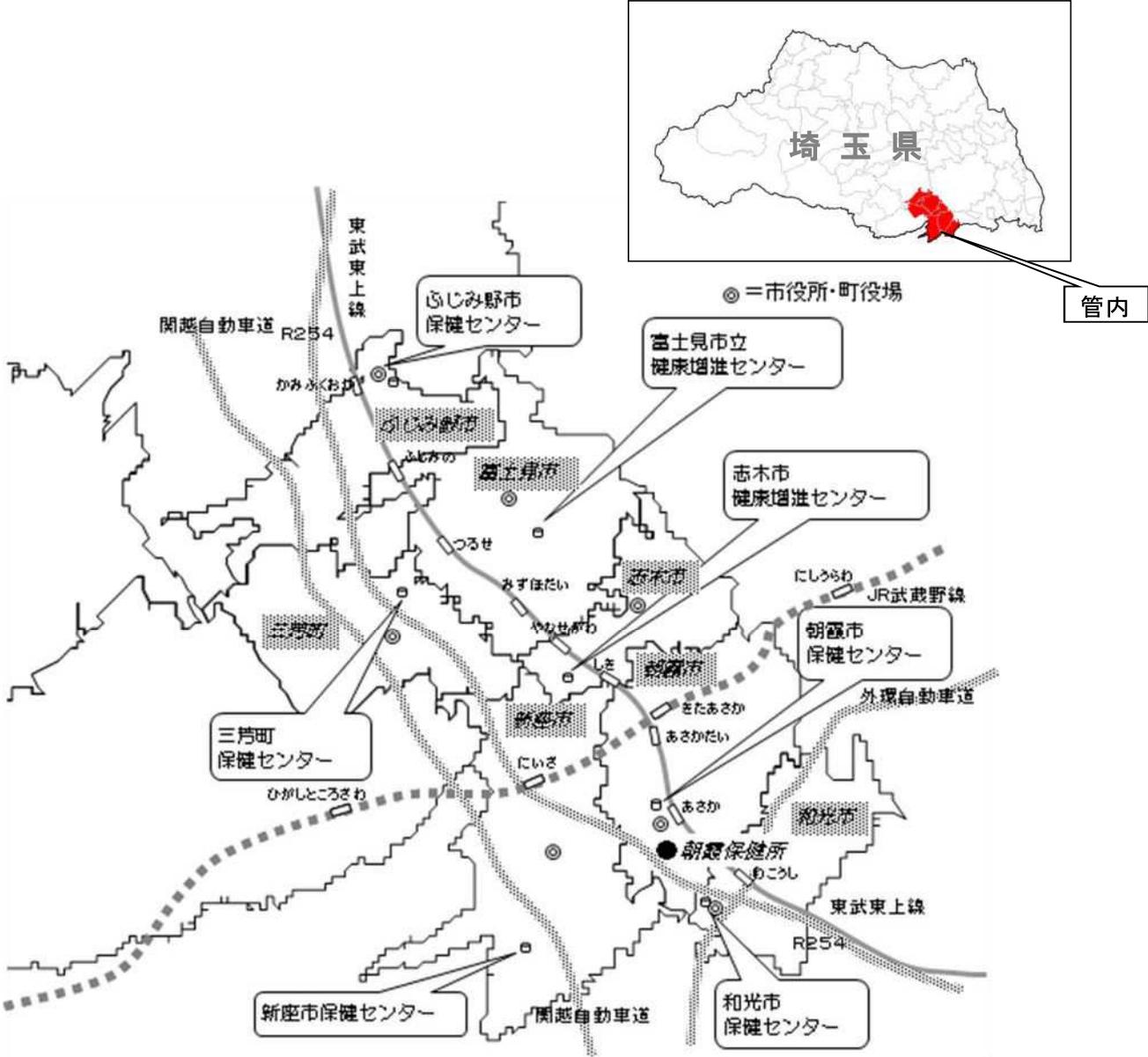
- (1) 狂犬病予防…………… 5 8
- (2) 特定動物の飼育状況…………… 5 8
- (3) 動物取扱業…………… 5 9

# 第1章 保健所及び管内の概要

## 1 管内概況

当所は、昭和36年11月、それまで旧中央保健所の所管であった朝霞、大和(現和光市)、新座、足立(現志木市)の4町(面積61km<sup>2</sup>、人口73,041人)を所管区域として発足した。

その後、管内は首都近郊という地理的条件もあって、多くの人口流入があり、急速に都市化した。平成22年3月31日まで朝霞市、志木市、和光市、新座市の4市を所管していたが、同年4月1日の保健所再編により、新たに富士見市、ふじみ野市、三芳町を所管し、令和5年4月1日現在、管内人口は70万人を超えるに至っている。

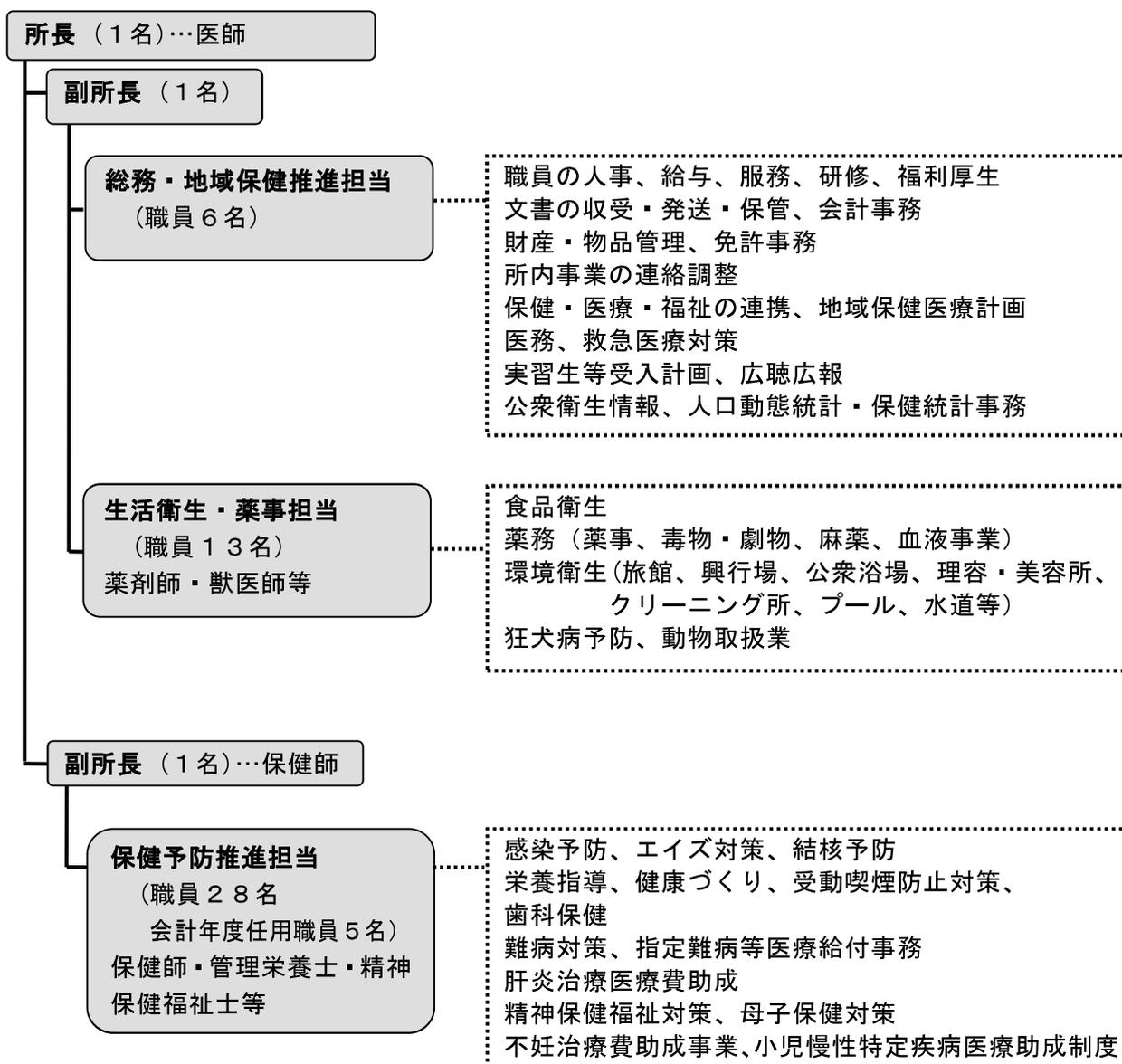


## 2 沿革

- 昭 36. 11. 1 北足立郡朝霞町膝折 1 1 1 0 - 1 8 に朝霞保健所開設（庶務課、衛生課、予防課）、  
所管区域（新座町、朝霞町、足立町、大和町）
- 昭 37. 5. 1 次長制施行
- 昭 40. 5. 1 保健婦室新設
- 昭 42. 3. 15 朝霞町が市制を施行 朝霞市
- 昭 44. 12. 1 食肉衛生検査センターの新設に伴い、食肉検査業務移管
- 昭 45. 5. 1 保健所住居表示変更 朝霞市幸町 3 - 1 4 - 5 4
- 昭 45. 10. 26 足立町が市制を施行 志木市
- 昭 45. 10. 31 大和町が市制を施行 和光市
- 昭 45. 11. 1 新座町が市制を施行 新座市
- 昭 46. 5. 1 計画課新設
- 昭 48. 5. 1 衛生課を食品衛生課と環境公害課に分離
- 昭 48. 10. 1 飼犬指導センター川越支所が新設され、所管区域となる  
（平 3. 7. 1 より動物指導センター浦和支所（現：南支所）の所管区域となる）
- 昭 50. 5. 1 環境公害課を改め環境薬事課
- 昭 51. 9. 1 保健婦室を改め保健婦課  
川越保健所公害監視室が新設され、公害業務移管
- 昭 53. 4. 1 食品衛生課と環境薬事課が統合し衛生課
- 昭 55. 1. 1 朝霞保健所新座支所開設（業務課、保健婦課）
- 昭 55. 4. 1 戸田・蕨保健所に食品監視室及び試験検査室が設置され、所管区域となる
- 昭 58. 3. 18 朝霞市膝折 2 番地の 5 に移転
- 昭 62. 4. 1 西部環境管理事務所が新設され所管区域となる  
（川越保健所公害監視室廃止）
- 平 3. 4. 1 庶務課と計画課が統合し庶務課
- 平 9. 3. 31 朝霞保健所新座支所廃止
- 平 9. 4. 1 保健所組織が課制からグループ制へ移行  
（庶務担当、地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当）
- 平 16. 11. 7 保健所住所表示変更 朝霞市青葉台一丁目 10 番 5 号
- 平 19. 4. 1 庶務担当が総務担当に名称変更
- 平 22. 4. 1 保健所再編により、富士見市、ふじみ野市、三芳町が加わり、所管が 6 市 1 町となる。  
（所沢保健所富士見分室は、平成 22 年 3 月 31 日をもって廃止。）  
総務担当、地域保健推進担当が合併し、総務・地域保健推進担当となる。

### 3 組織と事務分掌

令和6年4月1日現在現員 職員数50名 会計年度任用職員 5名



## 4 人口の概況

### (1) 管内人口の年次推移と伸び率

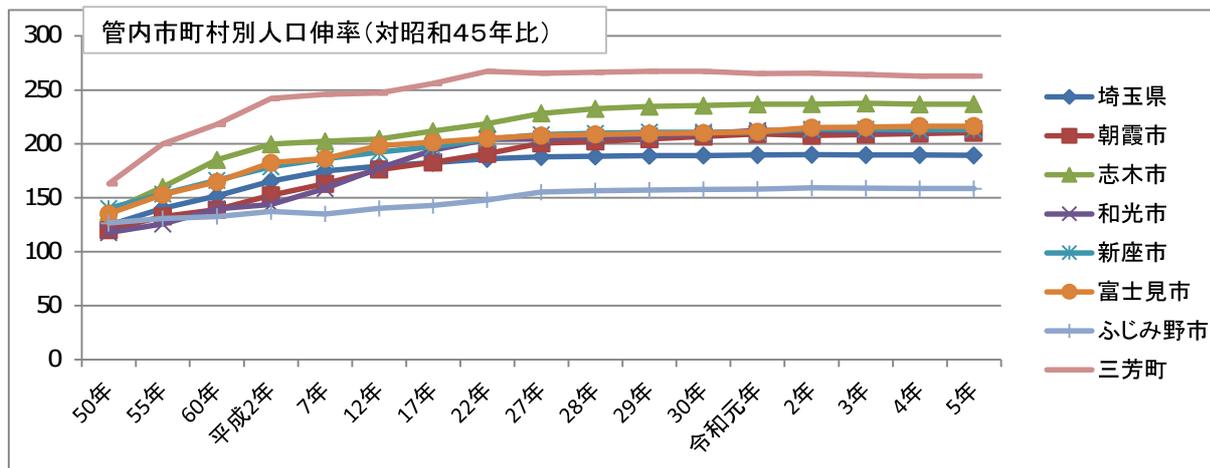
\*「管内」…平成21年までは朝霞市、志木市、和光市、新座市とする。

	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
昭和45年	3,866,472	216,965	67,938	31,811	39,512	77,704	52,011	71,360	14,475
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
50年	4,821,340	280,798	81,755	43,548	46,505	108,990	70,391	90,322	23,595
	124.7	129.4	120.3	136.9	117.7	140.3	135.3	126.6	163.0
55年	5,420,480	310,035	90,088	50,925	49,713	119,309	79,591	93,467	28,978
	140.2	142.9	132.6	160.1	125.8	153.5	153.0	131.0	200.2
60年	5,863,678	337,865	94,431	58,935	55,212	129,287	85,697	94,673	31,567
	151.7	155.7	139.0	185.3	139.7	166.4	164.8	132.7	218.1
平成2年	6,405,319	362,917	103,617	63,491	56,890	138,919	94,864	97,974	35,067
	165.7	167.3	152.5	199.6	144.0	178.8	182.4	137.3	242.3
7年	6,759,311	382,533	110,789	64,430	62,588	144,726	96,972	96,390	35,607
	174.8	176.3	163.1	202.5	158.4	186.3	186.4	135.1	246.0
12年	6,938,006	404,469	119,712	65,076	70,170	149,511	103,247	100,118	35,752
	179.4	186.4	176.2	204.6	177.6	192.4	198.5	140.3	247.0
17年	7,054,243	421,834	124,393	67,448	76,688	153,305	104,748	101,960	37,050
	182.4	194.4	183.1	212.0	194.1	197.3	201.4	142.9	256.0
22年	7,194,556	689,961	129,691	69,611	80,745	158,777	106,736	105,695	38,706
	186.1	318.0	190.9	218.8	204.4	204.3	205.2	148.1	267.4
27年	7,266,534	709,451	136,299	72,676	80,826	162,122	108,102	110,970	38,456
	187.9	327.0	200.6	228.5	204.6	208.6	207.8	155.5	265.7
28年	7,288,081	714,810	137,409	73,940	81,457	163,119	108,656	111,676	38,553
	188.5	329.5	202.3	232.4	206.2	209.9	208.9	156.5	266.3
29年	7,307,579	719,573	139,024	74,625	82,014	163,937	109,053	112,212	38,708
	189.0	331.7	204.6	234.6	207.6	211.0	209.7	157.2	267.4
30年	7,322,645	722,865	140,632	74,991	82,861	163,885	109,332	112,497	38,667
	189.4	333.2	207.0	235.7	209.7	210.9	210.2	157.6	267.1
令和元年	7,337,330	726,454	142,138	75,265	83,895	164,083	109,991	112,689	38,393
	189.8	334.8	209.2	236.6	212.3	211.2	211.5	157.9	265.2
2年	7,344,765	730,324	141,083	75,346	83,989	166,017	111,859	113,597	38,433
	190.0	336.6	207.7	236.9	212.6	213.7	215.1	159.2	265.5
3年	7,340,945	730,903	141,851	75,580	83,665	166,007	112,123	113,431	38,246
	189.9	336.9	208.8	237.6	211.7	213.6	215.6	159.0	264.2
4年	7,337,173	730,861	142,369	75,290	83,744	165,601	112,599	113,186	38,072
	189.8	336.9	209.6	236.7	211.9	213.1	216.5	158.6	263.0
5年	7,331,296	732,536	142,958	75,353	84,631	165,678	112,929	113,206	37,781
	189.6	337.6	210.4	236.9	214.2	213.2	217.1	158.6	261.0

注1) 上段は人口、下段は昭和45年を100とした場合の人口の伸び率。

注2) 人口は、昭和45～平成22年及び平成27年、令和2年が「国勢調査」、

平成26年及び平成28～令和元年、令和3年～令和5年は「埼玉県の推計人口」(各年10月1日現在)による。



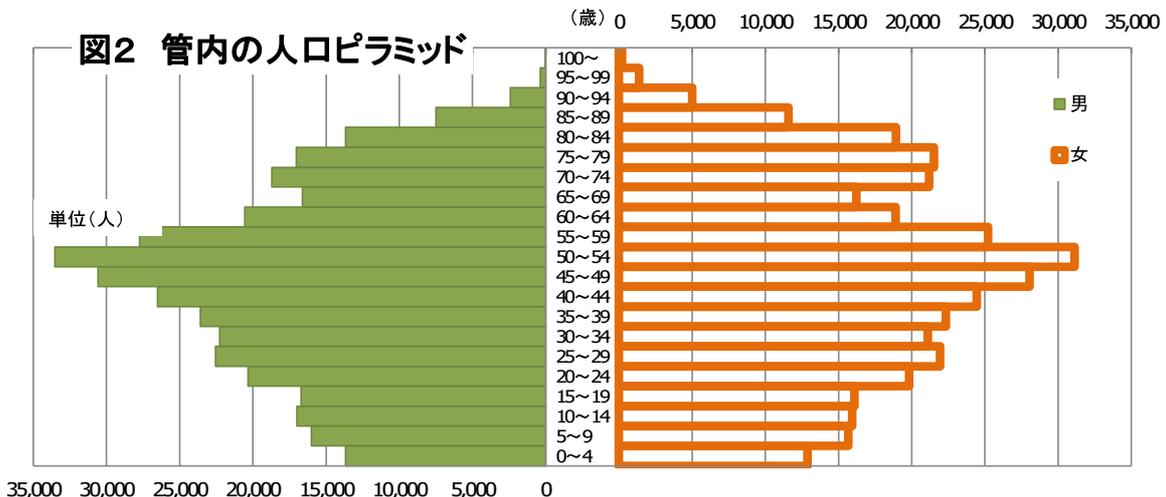
(2) 管内の年齢別男女別人口

令和6年1月1日現在

年齢	管内			朝霞市			志木市			和光市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0~4	26,562	13,681	12,881	6,050	3,181	2,869	2,689	1,410	1,279	3,369	1,739	1,630
5~9	31,680	16,006	15,674	6,586	3,278	3,308	3,450	1,765	1,685	3,670	1,891	1,779
10~14	32,934	16,997	15,937	6,303	3,291	3,012	3,444	1,770	1,674	3,697	1,936	1,761
15~19	32,785	16,707	16,078	6,416	3,268	3,148	3,257	1,705	1,552	3,548	1,824	1,724
20~24	40,150	20,336	19,814	8,121	4,122	3,999	3,985	1,988	1,997	5,282	2,735	2,547
25~29	44,509	22,565	21,944	9,757	4,910	4,847	4,224	2,177	2,047	6,951	3,711	3,240
30~34	43,381	22,273	21,108	9,733	4,984	4,749	4,162	2,108	2,054	6,397	3,403	2,994
35~39	45,931	23,596	22,335	9,894	5,098	4,796	4,752	2,405	2,347	6,437	3,364	3,073
40~44	50,944	26,505	24,439	10,578	5,561	5,017	5,398	2,799	2,599	6,433	3,428	3,005
45~49	58,646	30,588	28,058	11,574	6,069	5,505	6,048	3,164	2,884	6,870	3,619	3,251
50~54	64,657	33,539	31,118	12,752	6,537	6,215	6,522	3,306	3,216	7,147	3,771	3,376
55~59	52,963	27,753	25,210	10,727	5,583	5,144	5,298	2,801	2,497	5,628	3,044	2,584
60~64	39,468	20,563	18,905	8,085	4,316	3,769	4,085	2,046	2,039	3,925	2,064	1,861
65~69	32,844	16,628	16,216	6,059	3,212	2,847	3,582	1,712	1,870	3,253	1,651	1,602
70~74	39,883	18,703	21,180	6,622	3,197	3,425	4,465	2,074	2,391	3,803	1,838	1,965
75~79	38,579	17,041	21,538	5,992	2,708	3,284	4,258	1,892	2,366	3,377	1,591	1,786
80~84	32,591	13,673	18,918	4,997	2,020	2,977	3,485	1,502	1,983	2,487	1,035	1,452
85~89	19,064	7,489	11,575	3,134	1,193	1,941	2,085	814	1,271	1,586	581	1,005
90~94	7,421	2,423	4,998	1,246	396	850	886	289	597	685	216	469
95~99	1,745	362	1,383	298	63	235	194	28	166	162	42	120
100~	264	36	228	40	10	30	43	4	39	21	1	20
合計	737,001	367,464	369,537	144,964	72,997	71,967	76,312	37,759	38,553	84,728	43,484	41,244

年齢	新座市			富士見市			ふじみ野市			三芳町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0~4	5,575	2,840	2,735	4,127	2,095	2,032	3,707	1,864	1,843	1,045	552	493
5~9	6,998	3,498	3,500	4,641	2,366	2,275	4,868	2,451	2,417	1,467	757	710
10~14	7,645	3,939	3,706	4,856	2,538	2,318	5,271	2,652	2,619	1,718	871	847
15~19	7,588	3,835	3,753	4,813	2,422	2,391	5,250	2,673	2,577	1,913	980	933
20~24	8,481	4,291	4,190	6,341	2,998	3,343	6,009	3,176	2,833	1,931	1,026	905
25~29	8,541	4,399	4,142	7,366	3,488	3,878	6,146	3,071	3,075	1,524	809	715
30~34	8,701	4,456	4,245	6,975	3,485	3,490	5,833	3,026	2,807	1,580	811	769
35~39	9,577	4,976	4,601	7,006	3,569	3,437	6,399	3,244	3,155	1,866	940	926
40~44	11,261	5,849	5,412	7,457	3,813	3,644	7,589	3,907	3,682	2,228	1,148	1,080
45~49	13,250	6,967	6,283	8,664	4,516	4,148	9,178	4,689	4,489	3,062	1,564	1,498
50~54	14,533	7,721	6,812	9,903	5,040	4,863	10,236	5,281	4,955	3,564	1,883	1,681
55~59	12,232	6,398	5,834	7,924	4,121	3,803	8,363	4,377	3,986	2,791	1,429	1,362
60~64	9,026	4,707	4,319	5,908	3,029	2,879	6,428	3,383	3,045	2,011	1,018	993
65~69	7,941	3,958	3,983	4,884	2,460	2,424	5,248	2,692	2,556	1,877	943	934
70~74	9,770	4,544	5,226	6,322	2,952	3,370	6,402	2,957	3,445	2,499	1,141	1,358
75~79	9,663	4,200	5,463	6,209	2,739	3,470	6,483	2,777	3,706	2,597	1,134	1,463
80~84	8,225	3,468	4,757	5,425	2,294	3,131	5,746	2,379	3,367	2,226	975	1,251
85~89	4,751	1,872	2,879	2,936	1,203	1,733	3,493	1,365	2,128	1,079	461	618
90~94	1,777	598	1,179	1,110	357	753	1,351	440	911	366	127	239
95~99	433	107	326	244	41	203	316	62	254	98	19	79
100~	68	12	56	34	4	30	47	5	42	11	-	11
合計	166,036	82,635	83,401	113,145	55,530	57,615	114,363	56,471	57,892	37,453	18,588	18,865

資料：「埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告」



## 第2章 人口動態統計

人口動態統計は年次ごと集計される。  
また、確定数の公表が、翌年10月以降になるため、編集時点の最新データを掲載している。

### 1 人口動態統計総覧

令和4年

		全国	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
人 口		122,030,523	7,135,928	730,861	142,369	75,290	83,744	165,601	112,599	113,186	38,072	
出 生	数	770,759	43,451	4,784	1,183	512	654	908	745	620	162	
	率	6.3	6.1	6.5	8.3	6.8	7.8	5.5	6.6	5.5	4.3	
死 亡	数	1,569,050	82,211	7,280	1,201	771	585	1,788	1,198	1,305	432	
	率	12.9	11.5	10.0	8.4	10.2	7.0	10.8	10.6	11.5	11.3	
再掲	乳児死亡	数	1,356	67	6	1	0	1	0	3	0	1
		率	1.8	1.5	1.3	0.8	0.0	1.5	0.0	4.0	0.0	6.2
	新生児死亡	数	609	27	2	0	0	0	0	1	0	1
		率	0.8	0.6	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	6.2
自然増減	数	△ 798,291	△ 38,770	△ 2,496	△ 18	△ 259	69	△ 880	△ 453	△ 685	△ 270	
	率	△ 6.5	△ 5.4	△ 3.4	0.1	△ 3.4	0.8	△ 5.3	△ 4.0	△ 6.1	△ 7.1	
死 産	数	15,179	900	107	22	7	18	20	14	21	5	
	率	19.3	20.3	21.9	18.3	13.5	26.8	21.6	18.4	32.8	29.9	
再掲	自然	7,391	396	42	9	2	8	10	6	7	0	
	人工	7,788	504	65	13	5	10	10	8	14	5	
周産期死亡	数	2,527	124	21	2	2	2	5	3	6	1	
	率	3.3	2.8	4.4	1.7	3.9	3.0	5.5	4.0	9.6	6.2	
婚 姻	数	504,930	28,823	3,088	764	303	509	582	468	377	85	
	率	4.1	4.0	4.2	5.4	4.0	6.1	3.5	4.2	3.3	2.2	
離 婚	数	179,099	10,259	1,000	183	105	111	240	166	154	41	
	率	1.47	1.44	1.37	1.29	1.39	1.33	1.45	1.47	1.36	1.08	
合計特殊出生率		1.26	1.17	1.10	1.25	1.15	1.08	1.03	1.06	1.04	0.96	

資料：県「保健統計年報」

注1：人口は以下のとおり。

全国及び埼玉県の人口は、総務省統計局「人口推計（2022年10月1日現在）」（日本人人口）

管内の人口は、県総務部統計課「埼玉県推計人口（令和4年10月1日現在）」（総人口）

注2：出生・死亡・婚姻・離婚率・自然増減率は人口千対、乳児死亡・新生児死亡率は出生千対、死産率は出産（出生+死産）千対、

周産期死亡率は出産（出生+妊娠満22週以後の死産）千対

## 本統計に用いられる比率の解説

- (1) 出生率・死亡率・婚姻率・離婚率 =  $\frac{1 \text{ 年間の事件数}}{10 \text{ 月 1 日の人口}} \times 1,000$
- (2) 乳児死亡率 =  $\frac{1 \text{ 年間の乳児（出生 1 年未満）死亡数}}{1 \text{ 年間の出生数}} \times 1,000$
- (3) 新生児死亡率 =  $\frac{1 \text{ 年間の新生児（生後 4 週未満）死亡数}}{1 \text{ 年間の出生数}} \times 1,000$
- (4) 自然増減率 =  $\frac{1 \text{ 年間の自然増減数（出生数－死亡数）}}{10 \text{ 月 1 日の人口}} \times 1,000$
- (5) 死産率  
(総数・自然・人工) =  $\frac{1 \text{ 年間の死産数}}{1 \text{ 年間の出産数（出生＋死産）}} \times 1,000$
- (6) 周産期死亡率 =  $\frac{\text{妊娠満 22 週以後の死産数} + \text{早期新生児（生後 1 週未満）死亡数}}{1 \text{ 年間の出産数（出生＋妊娠満 22 週以後の死産数）}} \times 1,000$
- (7) 合計特殊出生率 =  $\left[ \frac{1 \text{ 年間の母の年齢別出生数}}{10 \text{ 月 1 日の年齢別女性人口}} \right] \times 15 \text{ 歳から 49 歳までの合計}$   
(5 歳階級で算出するときは 5 倍する)
- (8) 死因別死亡率 =  $\frac{1 \text{ 年間の死因別死亡数}}{10 \text{ 月 1 日の人口}} \times 100,000$

注) 統計表の表章記号の規約

— 計数のない場合

0.0 数値が微小(0.05未満)の場合

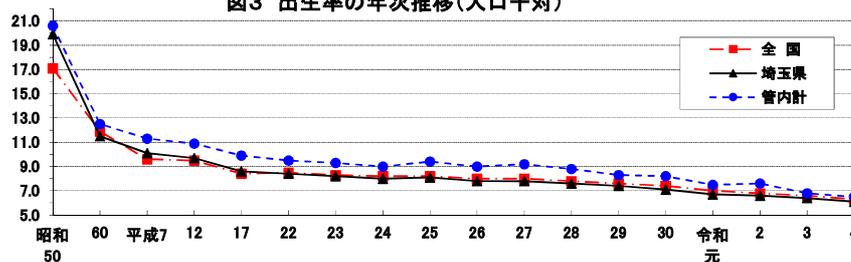
## 2 人口動態統計の年次推移

### (1) 出生率の年次推移 (人口千対)

\*「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
全 国	17.1	11.9	9.6	9.5	8.4	8.5	8.3	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3
埼玉県	19.9	11.5	10.1	9.7	8.6	8.4	8.2	8.0	8.1	7.8	7.8	7.6	7.4	7.1	6.7	6.6	6.4	6.1
管内計	20.6	12.5	11.3	10.9	9.9	9.5	9.3	9.0	9.4	9.0	9.2	8.8	8.3	8.2	7.5	7.6	6.8	6.5
朝霞市	20.9	14.0	10.1	13.0	11.7	11.0	10.5	10.3	10.3	10.8	10.3	10.0	9.5	9.5	8.9	9.1	8.2	8.3
志木市	20.6	12.2	10.0	9.2	8.8	8.7	9.1	8.0	9.9	9.4	9.2	9.2	9.0	9.0	8.6	7.7	6.8	6.8
和光市	19.0	14.1	12.6	12.0	10.9	11.5	11.0	10.6	11.1	10.1	10.9	10.6	10.1	9.5	9.6	9.2	8.2	7.8
新座市	20.9	10.8	9.7	9.6	8.6	8.8	8.9	8.5	8.6	8.1	8.3	8.0	7.3	7.4	6.7	6.5	6.3	5.5
富士見市	22.2	11.8	11.3	12.1	10.1	9.4	8.9	9.0	9.7	8.8	9.3	8.6	8.2	8.0	7.2	7.5	6.7	6.6
ふじみ野市	-	-	-	-	9.0	8.4	8.4	8.3	8.6	8.5	8.8	8.0	7.6	7.4	6.2	6.7	5.7	5.5
旧上福岡市	19.3	10.8	9.4	8.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	24.5	11.0	9.7	12.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	21.3	9.8	8.4	8.1	8.5	7.8	7.4	7.3	6.6	6.3	6.2	5.8	4.9	5.8	5.1	5.7	4.9	4.3

図3 出生率の年次推移(人口千対)

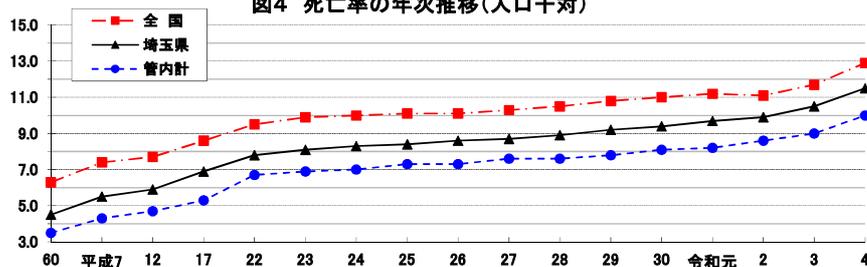


### (2) 死亡率の年次推移 (人口千対)

\*「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
全 国	6.3	6.3	7.4	7.7	8.6	9.5	9.9	10.0	10.1	10.1	10.3	10.5	10.8	11.0	11.2	11.1	11.7	12.9
埼玉県	4.7	4.5	5.5	5.9	6.9	7.8	8.1	8.3	8.4	8.6	8.7	8.9	9.2	9.4	9.7	9.9	10.5	11.5
管内計	3.2	3.5	4.3	4.7	5.3	6.7	6.9	7.0	7.3	7.3	7.6	7.6	7.8	8.1	8.2	8.6	9.0	10.0
朝霞市	3.4	3.2	4.2	4.4	5.3	5.9	6.5	6.0	6.4	6.1	6.6	6.6	6.8	7.0	7.0	7.5	7.8	8.4
志木市	3.5	3.3	4.4	5.1	5.6	6.7	6.8	7.5	7.5	7.2	7.5	8.5	7.2	8.5	8.4	8.9	9.0	10.2
和光市	3.3	3.4	4.0	4.1	4.2	5.2	5.2	5.3	5.2	5.3	5.7	5.4	6.2	6.3	6.0	6.4	6.5	7.0
新座市	3.0	4.0	4.5	4.9	5.8	7.0	7.2	7.2	7.4	7.6	7.9	7.7	8.1	8.5	8.6	9.3	9.6	10.8
富士見市	3.1	3.7	5.0	5.2	6.1	7.3	7.4	8.1	8.0	8.2	8.4	8.3	8.6	8.5	9.3	9.5	9.6	10.6
ふじみ野市	-	-	-	-	6.5	7.7	7.9	7.7	8.6	8.5	8.4	8.5	8.9	9.6	9.4	9.1	10.2	11.5
旧上福岡市	2.7	4.0	5.5	6.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	3.3	3.0	4.8	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	3.2	3.5	4.4	5.0	6.0	7.0	7.3	7.4	8.6	7.9	9.1	9.2	9.0	9.1	9.8	9.8	11.4	11.3

図4 死亡率の年次推移(人口千対)

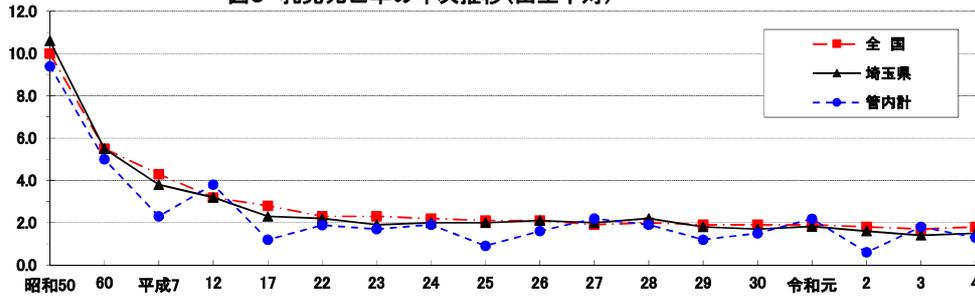


(3) 乳児死亡率の年次推移 (出生千対)

\*「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
全国	10.0	5.5	4.3	3.2	2.8	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8
埼玉県	10.6	5.5	3.8	3.2	2.3	2.2	1.9	2.0	2.0	2.1	2.0	2.2	1.8	1.7	1.8	1.6	1.4	1.5
管内計	9.4	5.0	2.3	3.8	1.2	1.9	1.7	1.9	0.9	1.6	2.2	1.9	1.2	1.5	2.2	0.6	1.8	1.3
朝霞市	9.9	4.6	3.3	5.8	3.5	1.5	2.2	2.2	-	2.1	4.4	2.9	0.8	0.7	3.2	-	0.9	0.8
志木市	11.1	5.6	1.6	3.3	-	-	-	-	-	3.0	3.0	1.5	-	1.5	-	-	2.0	-
和光市	7.9	2.6	2.5	1.2	-	2.2	1.1	1.2	-	3.6	-	2.3	-	3.8	1.2	-	1.5	1.5
新座市	8.8	6.5	1.4	3.5	-	1.5	-	2.9	0.7	0.8	3.0	2.3	1.7	1.7	2.7	1.9	1.9	-
富士見市	10.2	6.9	0.9	6.4	-	2.0	3.2	1.0	1.9	-	-	1.1	2.2	-	3.8	-	2.7	4.0
ふじみ野市	-	-	-	-	3.3	3.4	3.4	2.2	3.2	1.1	2.1	1.1	-	1.2	1.4	1.4	3.1	-
旧上福岡市	7.1	3.2	-	6.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	7.7	2.5	5.2	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.0	9.7	3.3	6.9	-	3.3	3.5	3.6	-	-	-	-	-	10.6	4.5	-	-	6.2

図5 乳児死亡率の年次推移(出生千対)

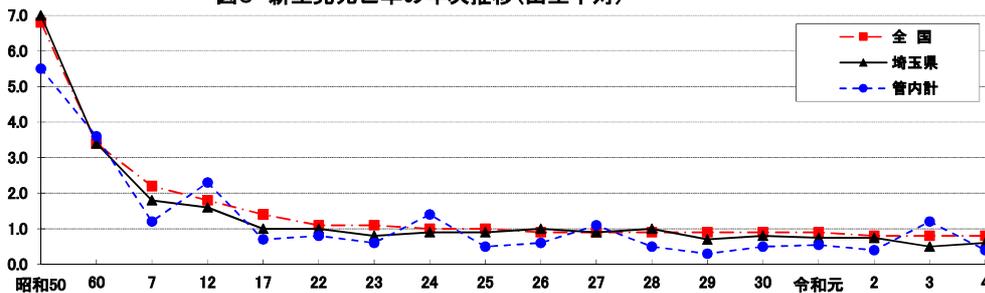


(4) 新生児死亡率の年次推移 (出生千対)

\*「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
全国	6.8	3.4	2.2	1.8	1.4	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8
埼玉県	7.0	3.4	1.8	1.6	1.0	1.0	0.8	0.9	0.9	1.0	0.9	1.0	0.7	0.8	0.7	0.7	0.5	0.6
管内計	5.5	3.6	1.2	2.3	0.7	0.8	0.6	1.4	0.5	0.6	1.1	0.5	0.3	0.5	0.5	0.4	1.2	0.4
朝霞市	7.0	3.0	1.3	3.9	2.1	0.7	0.7	1.5	-	0.7	3.7	0.7	0.8	-	0.8	-	-	-
志木市	6.7	5.6	-	1.7	-	-	-	-	-	1.5	1.5	1.5	-	-	-	-	-	-
和光市	4.5	2.6	2.5	-	-	1.1	1.1	1.2	-	1.2	-	-	-	1.3	-	-	1.5	-
新座市	4.4	3.6	0.7	2.1	-	-	-	2.2	-	-	0.8	0.8	-	1.7	1.8	1.0	0.9	-
富士見市	6.4	5.0	0.9	3.2	-	2.0	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.7	1.3
ふじみ野市	-	-	-	-	1.1	1.1	1.1	2.2	3.2	1.1	-	-	-	-	-	1.4	3.1	-
旧上福岡市	6.2	1.6	0.0	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	7.7	2.5	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.0	6.5	0.0	-	-	-	-	3.6	-	-	-	-	-	5.3	-	-	-	6.2

図6 新生児死亡率の年次推移(出生千対)

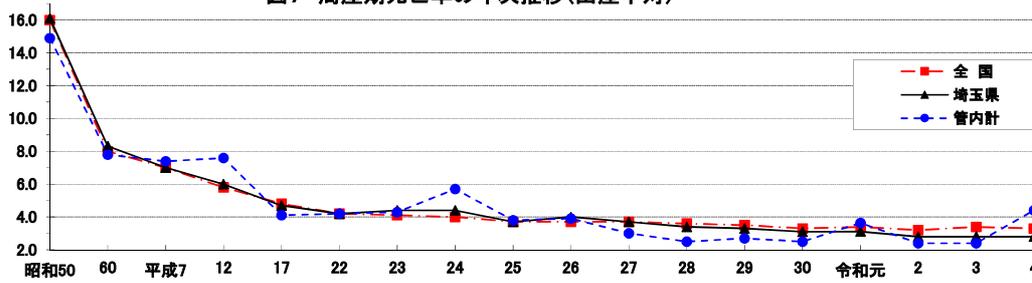


(5) 周産期死亡率の年次推移 (出産千対)

\*「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
全国	16.0	8.0	7.0	5.8	4.8	4.2	4.1	4.0	3.7	3.7	3.7	3.6	3.5	3.3	3.4	3.2	3.4	3.3
埼玉県	16.1	8.3	7.0	6.0	4.7	4.2	4.4	4.4	3.7	4.0	3.7	3.4	3.3	3.1	3.1	2.8	2.8	2.8
管内計	14.9	7.8	7.4	7.6	4.1	4.2	4.3	5.7	3.8	3.9	3.0	2.5	2.7	2.5	3.6	2.4	2.4	4.4
朝霞市	12.3	8.3	8.0	5.8	2.1	5.8	4.4	5.2	1.5	5.5	4.4	5.1	3.8	2.2	4.7	1.6	0.9	1.7
志木市	14.5	9.7	6.2	8.3	6.8	1.7	7.8	7.0	1.4	1.5	4.6	4.4	3.0	4.4	3.1	3.5	3.9	3.9
和光市	16.9	6.4	3.8	7.1	4.9	1.1	4.5	5.8	2.2	7.2	3.5	1.2	3.6	5.1	2.5	1.3	2.9	3.0
新座市	16.2	7.2	9.3	9.7	4.7	5.8	4.2	7.2	6.4	1.5	3.0	0.8	0.8	0.8	3.7	2.9	2.8	5.5
富士見市	14.1	10.9	5.5	4.8	3.8	5.1	4.2	2.1	1.0	3.1	3.1	1.1	2.2	2.3	3.8	3.7	2.7	4.0
ふじみ野市	-	-	-	-	3.3	3.4	3.4	6.7	10.7	4.3	-	3.3	3.5	-	4.3	2.7	3.1	9.6
旧上福岡市	14.2	12.9	9.4	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	14.0	2.5	-	7.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	21.9	12.9	6.7	3.4	-	3.3	-	7.1	-	4.1	-	-	-	8.9	-	-	-	6.2

図7 周産期死亡率の年次推移(出産千対)

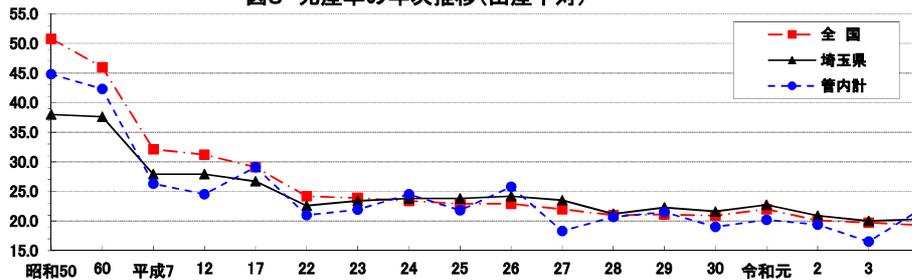


(6) 死産率の年次推移 (出産千対)

\*「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
全国	50.8	46.0	32.1	31.2	29.1	24.2	23.9	23.4	22.9	22.9	22.0	21.0	21.1	20.9	22.0	20.1	19.7	19.3
埼玉県	38.0	37.6	27.9	27.9	26.7	22.6	23.4	23.8	23.8	24.2	23.5	21.2	22.3	21.6	22.7	20.9	20.0	20.3
管内計	44.8	42.3	26.3	24.5	29.1	21.0	21.9	24.5	21.8	25.8	18.3	20.7	21.5	19.0	20.2	19.4	16.5	21.9
朝霞市	45.2	49.7	22.9	19.0	28.7	24.4	21.4	19.6	23.7	21.0	17.9	22.8	17.2	22.6	20.9	14.2	9.3	18.3
志木市	43.7	27.1	25.8	24.4	23.3	14.8	26.0	32.6	19.5	31.5	22.4	21.6	21.8	19.0	10.8	26.0	17.3	13.5
和光市	62.5	39.4	21.1	26.7	26.4	29.3	22.0	27.2	19.4	23.5	17.2	20.5	23.6	16.3	19.5	17.1	20.1	26.8
新座市	38.0	44.6	33.0	29.1	33.9	17.1	19.4	32.4	21.8	22.4	14.8	12.8	24.4	21.8	22.4	15.3	24.1	21.6
富士見市	35.7	53.4	30.9	28.7	22.4	16.9	16.5	15.3	17.8	24.6	24.1	24.0	22.9	14.7	25.9	37.1	14.5	18.4
ふじみ野市	-	-	-	-	23.5	21.3	29.5	24.1	26.2	34.1	17.4	25.0	23.0	17.6	19.8	16.1	19.7	32.8
旧上福岡市	40.9	41.7	18.4	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	41.6	21.6	17.8	19.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	40.2	43.3	32.3	49.0	18.9	22.9	20.5	17.5	26.7	35.7	12.5	21.9	10.5	13.3	15.2	4.6	-	29.9

図8 死産率の年次推移(出産千対)

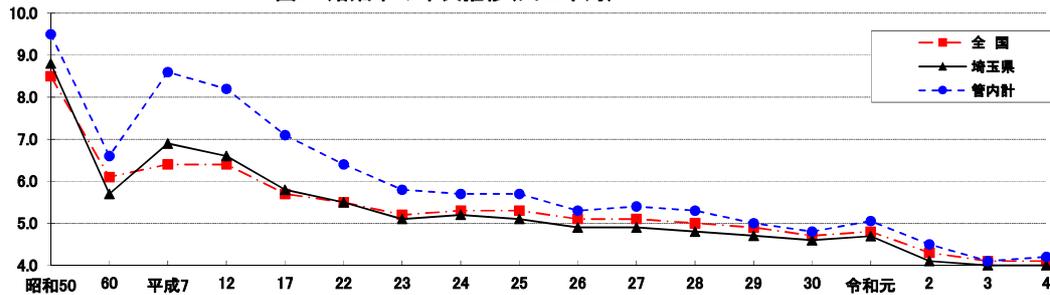


(7) 婚姻率の年次推移 (人口千対)

\*「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
全国	8.5	6.1	6.4	6.4	5.7	5.5	5.2	5.3	5.3	5.1	5.1	5.0	4.9	4.7	4.8	4.3	4.1	4.1
埼玉県	8.8	5.7	6.9	6.6	5.8	5.5	5.1	5.2	5.1	4.9	4.9	4.8	4.7	4.6	4.7	4.1	4.0	4.0
管内計	9.5	6.6	8.6	8.2	7.1	6.4	5.8	5.7	5.7	5.3	5.4	5.3	5.0	4.8	5.1	4.5	4.1	4.2
朝霞市	10.6	8.4	11.2	9.6	8.2	8.6	6.7	7.1	7.2	6.5	6.3	6.3	5.9	5.6	6.2	5.7	5.2	5.4
志木市	9.4	5.9	6.5	6.8	6.7	6.2	5.7	6.1	6.1	4.8	5.4	5.1	5.4	5.0	5.2	4.1	3.8	4.0
和光市	10.6	7.1	10.8	10.6	8.6	9.0	8.1	7.9	7.7	8.1	8.2	8.0	7.4	7.3	7.5	6.4	6.0	6.1
新座市	8.4	5.4	6.7	6.5	5.6	5.1	5.1	4.8	4.8	4.3	4.7	4.4	4.4	4.1	3.9	3.6	3.3	3.5
富士見市	8.0	6.6	8.8	8.0	6.6	6.0	5.4	5.4	5.6	5.3	5.2	5.1	5.1	4.8	4.9	4.5	3.8	4.2
ふじみ野市	-	-	-	-	5.9	5.6	5.2	4.6	4.6	4.5	4.3	4.7	3.6	3.8	4.3	3.9	3.3	3.3
旧上福岡市	8.6	6.0	7.0	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	8.2	5.2	7.4	7.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.1	5.1	6.1	5.5	3.9	3.5	3.3	3.3	3.4	2.9	3.8	3.2	2.3	2.7	2.7	2.4	2.7	2.2

図9 婚姻率の年次推移(人口千対)

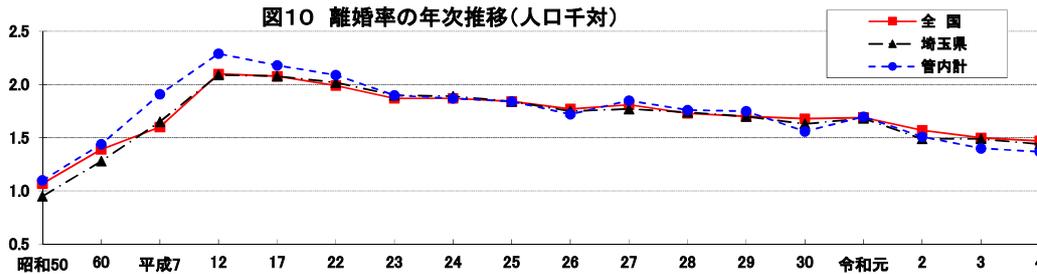


(8) 離婚率の年次推移 (人口千対)

\*「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
全国	1.07	1.39	1.60	2.10	2.08	1.99	1.87	1.87	1.84	1.77	1.81	1.73	1.70	1.68	1.69	1.57	1.50	1.47
埼玉県	0.95	1.28	1.65	2.09	2.08	2.02	1.90	1.89	1.84	1.75	1.77	1.74	1.70	1.63	1.68	1.49	1.49	1.44
管内計	1.10	1.44	1.91	2.29	2.18	2.09	1.90	1.87	1.84	1.72	1.85	1.76	1.75	1.56	1.70	1.51	1.40	1.37
朝霞市	1.08	1.67	2.28	2.43	2.35	2.32	2.19	1.87	2.05	1.75	1.79	1.82	1.65	1.38	1.55	1.37	1.50	1.29
志木市	0.76	1.32	1.74	1.87	1.95	2.21	1.92	1.73	1.78	1.82	2.00	1.81	1.88	1.72	1.53	1.60	1.52	1.39
和光市	1.10	1.34	1.89	2.47	2.07	2.13	1.83	1.91	1.85	1.66	2.10	1.92	1.91	1.57	1.92	1.60	1.43	1.33
新座市	1.27	1.38	1.72	2.27	2.21	2.16	1.94	2.05	1.96	1.81	1.92	1.77	1.96	1.50	1.77	1.63	1.39	1.45
富士見市	1.04	1.69	2.13	2.22	2.13	2.05	1.79	2.07	1.80	1.66	2.04	1.81	1.71	1.70	2.01	1.62	1.38	1.47
ふじみ野市	-	-	-	-	2.12	1.70	1.82	1.50	1.68	1.69	1.53	1.59	1.46	1.61	1.61	1.33	1.25	1.36
旧上福岡市	1.08	1.42	1.53	2.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	1.34	1.46	1.87	2.22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	1.14	0.89	1.83	2.10	2.09	1.88	1.42	1.81	1.35	1.46	1.37	1.37	1.58	1.58	1.17	1.41	1.23	1.08

図10 離婚率の年次推移(人口千対)



(9) 合計特殊出生率の年次推移 (人口千対)

\* 「管内」は、平成21年までは旧管内  
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50年	60年	平成7年	12年	17年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
全国	1.39	1.38	1.34	1.36	1.26	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43
埼玉県	1.31	1.28	1.23	1.30	1.22	1.32	1.28	1.29	1.33	1.31	1.39	1.37	1.36
管内計	-	-	-	1.31	1.25	1.37	1.30	1.29	1.39	1.37	1.49	1.37	1.32
朝霞市	-	-	-	1.45	1.46	1.51	1.39	1.38	1.43	1.54	1.56	1.47	1.43
志木市	-	-	-	1.20	1.14	1.27	1.26	1.15	1.45	1.39	1.54	1.44	1.41
和光市	-	-	-	1.29	1.17	1.35	1.30	1.29	1.40	1.30	1.42	1.37	1.32
新座市	-	-	-	1.24	1.17	1.34	1.31	1.28	1.34	1.29	1.43	1.34	1.26
富士見市	-	-	-	1.42	1.27	1.39	1.28	1.31	1.44	1.35	1.54	1.33	1.30
ふじみ野市	-	-	-	-	1.23	1.32	1.26	1.28	1.36	1.40	1.53	1.35	1.31
旧上福岡市	-	-	-	1.12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	-	-	-	1.47	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	-	-	-	1.13	1.25	1.26	1.16	1.20	1.14	1.17	1.33	1.15	1.04

\* 市町村別合計特殊出生率は平成8年以降、県で算出している。

	30年	令和元年	2年	3年	4年
全国	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26
埼玉県	1.34	1.27	1.27	1.22	1.17
管内計	1.33	1.25	1.33	1.14	1.10
朝霞市	1.45	1.37	1.43	1.24	1.25
志木市	1.41	1.39	1.37	1.14	1.15
和光市	1.29	1.31	1.30	1.10	1.08
新座市	1.29	1.21	1.25	1.18	1.03
富士見市	1.27	1.16	1.26	1.08	1.06
ふじみ野市	1.31	1.11	1.34	1.08	1.04
旧上福岡市	-	-	-	-	-
旧大井町	-	-	-	-	-
三芳町	1.22	1.07	1.34	1.09	0.96

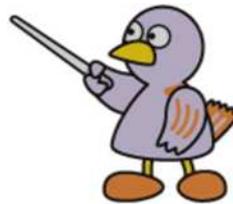
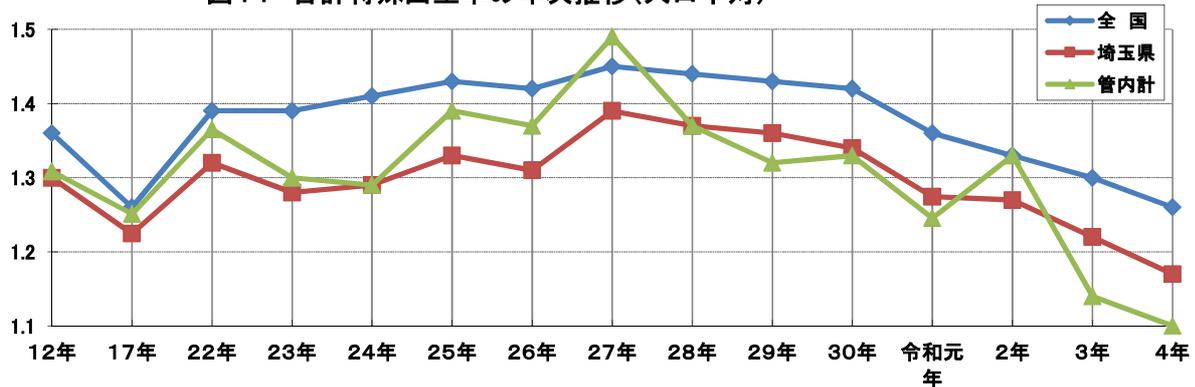


図11 合計特殊出生率の年次推移(人口千対)



### 3 出生

#### (1) 体重別出生数

令和4年

体重	総数	500g未満	500g～	1000g～	1500g～	2000g～	2500g～	3000g～	3500g～	4000g～	4500g～	5000g以上	不詳	平均(g)
埼玉県	43,451	11	116	161	509	3,183	16,892	18,013	4,246	306	8	2	4	3,004
管内計	4,784	2	14	19	65	343	1,822	2,009	471	37	2	-	-	3,004
朝霞市	1,183	-	5	1	10	84	453	505	114	11	-	-	-	3,016
志木市	512	-	1	-	6	36	187	211	68	3	-	-	-	3,043
和光市	654	-	2	4	12	50	265	268	50	3	-	-	-	2,976
新座市	908	-	-	4	10	67	330	401	86	9	1	-	-	3,019
富士見市	745	2	2	4	11	48	285	311	79	3	-	-	-	2,997
ふじみ野市	620	-	2	4	13	44	241	247	61	7	1	-	-	2,984
三芳町	162	-	2	2	3	14	61	66	13	1	-	-	-	2,942

#### (2) 母の年齢別出生数

令和4年

年齢	総数	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳	
埼玉県	男	22,283	-	89	1,301	5,894	8,283	5,336	1,336	44	-	-
	女	21,168	-	84	1,270	5,552	7,970	5,000	1,245	46	1	-
	総数	43,451	-	173	2,571	11,446	16,253	10,336	2,581	90	1	-
管内計	男	2,460	-	5	108	630	910	615	187	5	-	-
	女	2,324	-	3	110	587	880	600	135	9	-	-
	総数	4,784	-	8	218	1,217	1,790	1,215	322	14	-	-
朝霞市	男	617	-	-	19	161	243	152	41	1	-	-
	女	566	-	-	28	140	226	140	31	1	-	-
	総数	1,183	-	-	47	301	469	292	72	2	-	-
志木市	男	258	-	2	14	64	87	64	27	-	-	-
	女	254	-	2	15	58	82	75	21	1	-	-
	総数	512	-	4	29	122	169	139	48	1	-	-
和光市	男	344	-	-	9	60	148	104	23	-	-	-
	女	310	-	-	8	73	119	91	18	1	-	-
	総数	654	-	-	17	133	267	195	41	1	-	-
新座市	男	484	-	2	27	136	168	117	30	4	-	-
	女	424	-	1	21	109	169	98	24	2	-	-
	総数	908	-	3	48	245	337	215	54	6	-	-
富士見市	男	374	-	-	22	108	129	85	30	-	-	-
	女	371	-	-	18	102	140	89	20	2	-	-
	総数	745	-	-	40	210	269	174	50	2	-	-
ふじみ野市	男	300	-	1	13	76	110	69	31	-	-	-
	女	320	-	-	14	93	109	86	16	2	-	-
	総数	620	-	1	27	169	219	155	47	2	-	-
三芳町	男	83	-	-	4	25	25	24	5	-	-	-
	女	79	-	-	6	12	35	21	5	-	-	-
	総数	162	-	-	10	37	60	45	10	-	-	-



## 4 死亡

### (1) 死亡数(死因分類別)

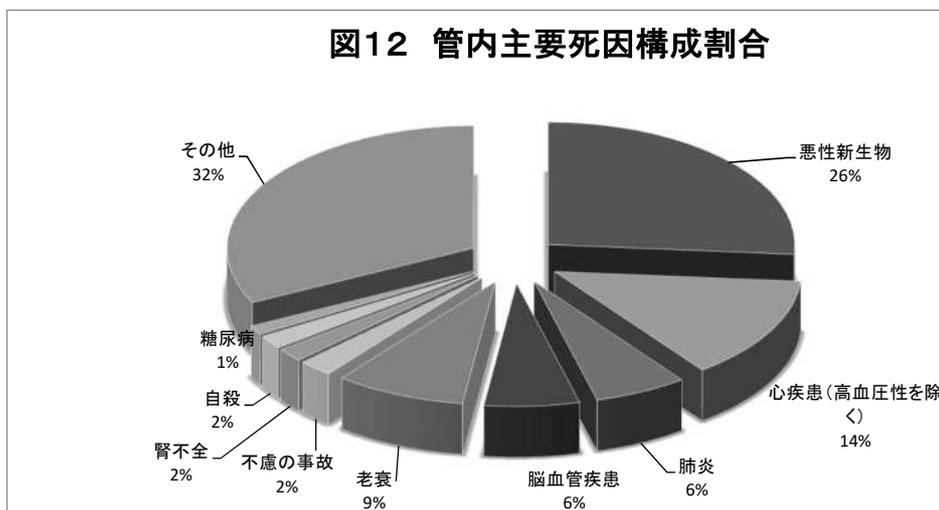
令和4年

分類コード	死 因	令和4年								
		埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
		人口	7,136,000	730,861	142,369	75,290	83,744	165,601	112,599	113,186
	総数	82,221	7,280	1,201	771	585	1,788	1,198	1,305	432
01000	感染症及び寄生虫症	1,322	125	24	14	8	29	17	23	10
01100	腸管感染症	88	10	1	-	1	3	-	2	3
01200	結核	77	4	1	1	-	-	-	2	-
01201	呼吸器結核	67	2	-	-	-	-	-	2	-
01202	その他の結核	10	2	1	1	-	-	-	-	-
01300	敗血症	703	75	12	7	5	16	12	16	7
01400	ウイルス性肝炎	84	8	4	1	-	2	1	-	-
01401	B型ウイルス性肝炎	16	4	3	-	-	1	-	-	-
01402	C型ウイルス性肝炎	62	4	1	1	-	1	1	-	-
01403	その他のウイルス性肝炎	6	-	-	-	-	-	-	-	-
01500	ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	5	-	-	-	-	-	-	-	-
01600	その他の感染症及び寄生虫症	365	28	6	5	2	8	4	3	-
02000	新生物	21,338	1,984	362	200	160	490	326	324	122
02100	悪性新生物	20,635	1,912	353	189	153	474	313	312	118
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	438	43	6	5	1	12	8	9	2
02102	食道の悪性新生物	634	67	14	7	9	10	10	13	4
02103	胃の悪性新生物	2,170	196	42	14	12	46	37	29	16
02104	結腸の悪性新生物	2,056	202	35	26	17	54	24	32	14
02105	直腸S状結腸移行部 及び直腸の悪性新生物	899	68	11	6	5	18	15	10	3
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	1,106	96	13	7	5	31	18	16	6
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	853	82	18	3	8	20	10	21	2
02108	膵の悪性新生物	2,074	199	30	19	20	42	38	42	8
02109	喉頭の悪性新生物	42	6	-	2	-	1	3	-	-
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	4,125	393	71	40	34	100	68	55	25
02111	皮膚の悪性新生物	86	14	2	2	3	3	2	1	1
02112	乳房の悪性新生物	921	70	17	5	4	22	7	11	4
02113	子宮の悪性新生物	414	36	12	6	-	4	8	4	2
02114	卵巣の悪性新生物	342	31	6	5	4	4	9	2	1
02115	前立腺の悪性新生物	753	71	12	7	10	14	12	12	4
02116	膀胱の悪性新生物	511	44	7	3	4	10	10	7	3
02117	中枢神経系の悪性新生物	148	20	4	2	2	7	2	3	-
02118	悪性リンパ腫	747	59	7	6	3	21	5	12	5
02119	白血病	463	31	4	3	3	10	4	6	1
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物	205	23	4	1	2	4	5	5	2
02121	その他の悪性新生物	1,648	161	38	20	7	41	18	22	15

分類 コード	死 因	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	
		人口	7,136,000	730,861	142,369	75,290	83,744	165,601	112,599	113,186	38,072
		総数	82,221	7,280	1,201	771	585	1,788	1,198	1,305	432
02200	その他の新生物	703	72	9	11	7	16	13	12	4	
02201	中枢神経系のその他の新生物	153	11	2	2	1	2	2	-	2	
02202	中枢神経系を除くその他の新生物	550	61	7	9	6	14	11	12	2	
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	260	27	6	3	-	5	4	6	3	
03100	貧血	138	14	2	2	-	1	4	4	1	
03200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	122	13	4	1	-	4	-	2	2	
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患	1,320	149	14	13	10	33	26	40	13	
04100	糖尿病	830	89	8	11	3	22	16	23	6	
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	490	60	6	2	7	11	10	17	7	
05000	精神及び行動の障害	1,322	136	20	18	11	31	32	18	6	
05100	血管性及び詳細不明の認知症	1,175	114	19	15	8	29	21	18	4	
05200	その他の精神及び行動の障害	147	22	1	3	3	2	11	-	2	
06000	神経系の疾患	2,907	281	31	34	25	61	50	63	17	
06100	髄膜炎	13	1	-	-	-	-	-	1	-	
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	159	12	1	-	2	3	1	4	1	
06300	パーキンソン病	628	69	7	6	7	18	17	9	5	
06400	アルツハイマー病	1,191	112	15	18	8	19	16	29	7	
06500	その他の神経系の疾患	916	87	8	10	8	21	16	20	4	
07000	眼及び付属器の疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
08000	耳及び乳様突起の疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
09000	循環器系の疾患	19,544	1,656	271	167	113	416	268	316	105	
09100	高血圧性疾患	528	96	9	3	8	23	23	23	7	
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	247	33	4	2	2	10	7	7	1	
09102	その他の高血圧性疾患	281	63	5	1	6	13	16	16	6	
09200	心疾患(高血圧性を除く)	12,525	986	172	109	68	256	144	173	64	
09201	慢性リウマチ性心疾患	92	8	4	1	-	2	-	1	-	
09202	急性心筋梗塞	1,796	131	15	20	14	34	19	24	5	
09203	その他の虚血性心疾患	3,432	261	34	23	19	98	30	41	16	
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	532	41	12	8	3	7	5	4	2	
09205	心筋症	119	13	2	2	2	5	1	1	-	
09206	不整脈及び伝導障害	1,575	109	26	14	10	15	13	21	10	
09207	心不全	4,750	404	74	39	20	94	71	75	31	
09208	その他の心疾患	229	19	5	2	-	1	5	6	-	
09300	脳血管疾患	5,199	453	75	41	27	105	76	97	32	
09301	くも膜下出血	620	52	10	4	5	12	9	11	1	
09302	脳内出血	1,534	132	17	18	6	35	23	25	8	
09303	脳梗塞	2,897	253	46	17	15	54	42	57	22	
09304	その他の脳血管疾患	148	16	2	2	1	4	2	4	1	
09400	大動脈瘤及び解離	930	91	11	12	6	25	20	15	2	
09500	その他の循環器系の疾患	362	30	4	2	4	7	5	8	-	

分類 コード	死 因	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	
		人口	7,136,000	730,861	142,369	75,290	83,744	165,601	112,599	113,186	38,072
		総数	82,221	7,280	1,201	771	585	1,788	1,198	1,305	432
10000	呼吸器系の疾患	10,020	924	137	99	69	217	165	174	63	
10100	インフルエンザ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10200	肺炎	4,640	443	67	38	27	106	83	84	38	
10300	急性気管支炎	10	-	-	-	-	-	-	-	-	
10400	慢性閉塞性肺疾患	799	82	10	11	10	27	9	13	2	
10500	喘息	40	4	-	-	1	-	2	1	-	
10600	その他の呼吸器系の疾患	4,531	395	60	50	31	84	71	76	23	
10601	誤嚥性肺炎	2,374	200	33	26	17	49	37	29	9	
10602	間質性肺疾患	1,337	119	14	15	11	20	23	28	8	
10603	その他の呼吸器系の疾患	820	76	13	9	3	15	11	19	6	
11000	消化器系の疾患	2,940	278	52	28	17	64	50	53	14	
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	149	16	1	-	-	4	6	5	-	
11200	ヘルニア及び腸閉塞	403	33	7	4	1	5	9	5	2	
11300	肝疾患	902	95	24	13	6	20	14	17	1	
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	451	46	8	7	4	10	9	8	-	
11302	その他の肝疾患	451	49	16	6	2	10	5	9	1	
11400	その他の消化器系の疾患	1,486	134	20	11	10	35	21	26	11	
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	184	23	2	5	2	5	4	4	1	
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	549	45	5	4	1	13	8	11	3	
14000	腎尿路生殖器系の疾患	2,413	222	28	22	24	50	41	46	11	
14100	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	228	26	6	2	2	5	4	6	1	
14200	腎不全	1,498	127	14	10	14	30	28	24	7	
14201	急性腎不全	157	18	-	1	3	7	4	2	1	
14202	慢性腎不全	1,019	89	12	7	11	19	18	18	4	
14203	詳細不明の腎不全	322	20	2	2	-	4	6	4	2	
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	687	69	8	10	8	15	9	16	3	
15000	妊娠、分娩及び産じょく	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16000	周産期に発生した病態	16	2	-	-	-	-	1	-	1	
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
16200	出産外傷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	10	2	-	-	-	-	1	-	1	
16400	周産期に特異的な感染症	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
16600	その他の周産期に発生した病態	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
17000	先天奇形、変形及び染色体異常	116	10	2	1	-	3	3	1	-	
17100	神経系の先天奇形	6	-	-	-	-	-	-	-	-	
17200	循環器系の先天奇形	53	5	1	1	-	1	2	-	-	
17201	心臓の先天奇形	34	4	1	1	-	-	2	-	-	
17202	その他の循環器系の先天奇形	19	1	-	-	-	1	-	-	-	
17300	消化器系の先天奇形	3	-	-	-	-	-	-	-	-	

分類コード	死 因	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
		人口	7,136,000	730,861	142,369	75,290	83,744	165,601	112,599	113,186	38,072
		総数	82,221	7,280	1,201	771	585	1,788	1,198	1,305	432
17400	その他の先天奇形及び変形	25	3	1	-	-	2	-	-	-	
17500	染色体異常、他に分類されないもの	29	2	-	-	-	-	1	1	-	
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	11,619	855	158	100	108	205	119	128	37	
18100	老衰	8,444	622	106	74	73	172	93	80	24	
18200	乳幼児突然死症候群	6	-	-	-	-	-	-	-	-	
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	3,169	233	52	26	35	33	26	48	13	
20000	傷病及び死亡の外因	3,438	324	48	37	23	96	46	58	16	
20100	不慮の事故	1,874	163	25	19	7	52	20	29	11	
20101	交通事故	166	11	-	-	2	6	1	2	-	
20102	転倒・転落・墜落	619	65	11	6	1	17	10	12	8	
20103	不慮の溺死及び溺水	192	16	1	2	2	6	3	2	-	
20104	不慮の窒息	375	33	7	8	1	9	3	4	1	
20105	煙、火及び火炎への曝露	57	-	-	-	-	-	-	-	-	
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	22	2	-	-	-	2	-	-	-	
20107	その他の不慮の事故	443	36	6	3	1	12	3	9	2	
20200	自殺	1,253	131	20	12	15	33	23	24	4	
20300	他殺	12	-	-	-	-	-	-	-	-	
20400	その他の外因	299	30	3	6	1	11	3	5	1	
22000	特殊目的用コード	2,913	239	41	26	14	70	38	40	10	
22100	重症急性呼吸器症候群〔SARS〕	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
22200	その他の特殊目的用コード	2,913	239	41	26	14	70	38	40	10	

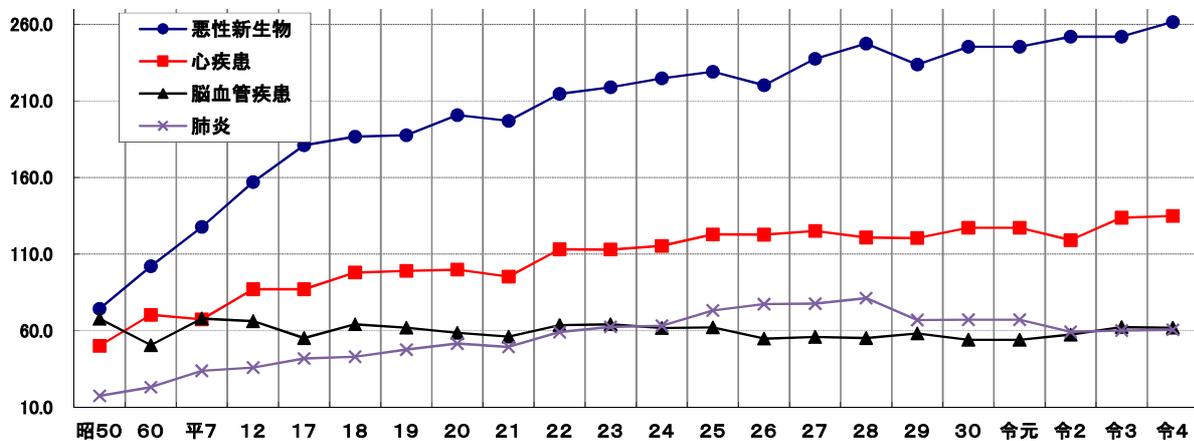


(2) 死因順位別死亡数と率(人口10万対)

令和4年

	全国	埼玉県	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
<b>1位</b>	悪性 新生物 数 率 385,797 (316.1)	悪性 新生物 20,635 (289.2)	悪性 新生物 1,912 (261.6)	悪性 新生物 353 (247.9)	悪性 新生物 189 (251.0)	悪性 新生物 153 (182.7)	悪性 新生物 474 (286.2)	悪性 新生物 313 (278.0)	悪性 新生物 312 (275.7)	悪性 新生物 118 (309.9)
<b>2位</b>	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 232,964 (190.9)	心疾患(高 血圧性を除く) 12,525 (175.5)	心疾患(高 血圧性を除く) 986 (134.9)	心疾患(高 血圧性を除く) 172 (120.8)	心疾患(高 血圧性を除く) 109 (144.8)	老衰 73 (87.2)	心疾患(高 血圧性を除く) 256 (154.6)	心疾患(高 血圧性を除く) 144 (127.9)	心疾患(高 血圧性を除く) 173 (152.8)	心疾患(高 血圧性を除く) 64 (168.1)
<b>3位</b>	老衰 数 率 179,529 (147.1)	老衰 8,444 (118.3)	老衰 622 (85.1)	老衰 106 (74.5)	老衰 74 (98.3)	心疾患(高 血圧性を除く) 68 (81.2)	老衰 172 (103.9)	老衰 93 (82.6)	脳血管 疾患 97 (85.7)	肺炎 38 (99.8)
<b>4位</b>	脳血管 疾患 数 率 107,481 (88.1)	脳血管 疾患 5,199 (72.9)	脳血管 疾患 453 (62.0)	脳血管 疾患 75 (52.7)	脳血管 疾患 41 (54.5)	脳血管 疾患 27 (32.2)	肺炎 106 (64.0)	肺炎 83 (73.7)	肺炎 84 (74.2)	脳血管 疾患 32 (84.1)
<b>5位</b>	肺炎 数 率 74,013 (60.7)	肺炎 4,640 (65.0)	肺炎 443 (60.6)	肺炎 67 (47.1)	肺炎 38 (50.5)	肺炎 27 (32.2)	脳血管 疾患 105 (63.4)	脳血管 疾患 76 (67.5)	老衰 80 (70.7)	老衰 24 (63.0)
<b>6位</b>	誤嚥性 肺炎 数 率 56,069 (45.9)	誤嚥性 肺炎 2,374 (33.3)	誤嚥性 肺炎 200 (27.4)	誤嚥性 肺炎 33 (23.2)	誤嚥性 肺炎 26 (34.5)	誤嚥性 肺炎 17 (20.3)	不慮の 事故 52 (31.4)	誤嚥性 肺炎 37 (32.9)	アルツハ イマー病 29 (25.6)	不慮の 事故 11 (28.9)
<b>7位</b>	不慮の 事故 数 率 43,420 (35.6)	不慮の 事故 1,874 (26.3)	不慮の 事故 163 (22.3)	不慮の 事故 25 (17.6)	不慮の 事故 19 (25.2)	自殺 15 (17.9)	誤嚥性 肺炎 49 (29.6)	腎不全 28 (24.9)	誤嚥性 肺炎 29 (25.6)	誤嚥性 肺炎 9 (23.6)
<b>8位</b>	腎不全 数 率 30,739 (25.2)	腎不全 1,498 (21.0)	自殺 131 (17.9)	肝疾患 24 (16.9)	アルツハ イマー病 18 (23.9)	腎不全 14 (16.7)	自殺 33 (19.9)	高血圧性 疾患 23 (20.4)	不慮の 事故 29 (25.6)	間質性 肺疾患 8 (21.0)
<b>9位</b>	アルツハ イマー病 数 率 24,860 (20.4)	間質性 肺疾患 1,337 (18.7)	腎不全 127 (17.4)	自殺 20 (14.0)	血管性及び詳細 不明の認知症 15 (19.9)	間質性 肺疾患 11 (13.1)	腎不全 30 (18.1)	間質性 肺疾患 23 (20.4)	間質性 肺疾患 28 (24.7)	敗血症 7 (18.4)
<b>10位</b>	血管性及び詳細 不明の認知症 数 率 24,360 (20.0)	自殺 1,253 (17.6)	間質性 肺疾患 119 (16.3)	血管性及び詳細 不明の認知症 19 (13.3)	間質性 肺疾患 15 (19.9)	慢性閉塞 性肺疾患 10 (11.9)	血管性及び詳細 不明の認知症 29 (17.5)	自殺 23 (20.4)	腎不全 24 (21.2)	アルツハ イマー病 7 (18.4)

図13 管内主要死因死亡率の年次推移(人口10万対)



## 第3章 事業概要

### I 総務・地域保健推進担当

#### 1 免許

##### (1) 厚生労働大臣免許申請等取扱件数

令和5年度

	免許申請	書換え申請	再交付申請	登録抹消申請
医師	22	10	2	—
歯科医師	14	3	2	—
薬剤師	64	52	3	1
管理栄養士	36	20	3	—
保健師	15	24	—	—
助産師	3	11	—	—
看護師	181	148	24	—
診療放射線技師	16	3	1	—
臨床検査技師	25	25	3	—
衛生検査技師	—	—	1	—
理学療法士	70	33	2	—
作業療法士	29	20	1	—
視能訓練士	7	1	1	—
歯科技工士	—	—	—	—
合計	481	350	43	1

##### (2) 知事免許申請等取扱件数

令和5年度

	免許申請	書換え申請	再交付申請	登録抹消申請
調理師	157	19	23	—
製菓衛生師	9	—	—	—
クリーニング師	5	—	—	—
准看護師	25	10	2 (2)	—
栄養士	226	34	3	1
登録販売者	58	7	3	—
合計	480	70	31 (2)	1

注) 准看護師の( )は、他県知事免許取扱件数の再掲

## 2 医務

### (1) 医療施設数及び病床数

令和6年3月31日現在

種別 市別	病 院		一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所	助 産 所		施 術 所		歯 科 技 工 所
	施設 数	病床 数	施設 数 (再掲) 有床診療所	病床 数	施設 数 (再掲) 出張専業		施設 数 (再掲) 出張専業	施設 数 (再掲) 出張専業	施設 数 (再掲) 出張専業		
朝霞市	4	717	84	5	51	69	4	1	229	75	21
志木市	2	198	39	1	4	37	1	1	117	33	10
和光市	5	1,281	40	—	—	34	3	2	91	37	9
新座市	6	1,041	74	2	24	55	11	6	242	86	35
富士見市	5	656	63	4	56	57	—	—	195	65	16
ふじみ野市	3	590	73	2	13	57	2	2	205	84	13
三芳町	5	1,105	14	—	—	10	1	1	40	17	3
管内計	30	5,588	387	14	148	319	22	13	1,119	397	107

### (2) 立入検査

令和5年9月から令和6年1月、管内の30病院及び有床診療所を対象に、医療法第25条第1項に基づく立入検査を実施した。

### (3) 届出医療関係者数（従業地・市別）

令和4年12月31日現在（隔年調査）

種別 市別	医 師	歯科 医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看 護師	歯科 衛生士	歯科 技工士
朝霞市	197	96	288	55	9	817	133	134	19
志木市	51	45	121	27	2	198	57	82	7
和光市	306	63	191	30	48	954	69	63	7
新座市	185	72	300	44	24	889	184	77	43
富士見市	148	81	230	37	54	679	112	107	11
ふじみ野市	85	71	196	47	4	532	125	92	8
三芳町	93	9	113	13	1	520	121	15	3
管内計	1,065	437	1,439	253	142	4,589	801	570	98
埼玉県	13,661	5,410	16,729	2,216	1,615	54,603	11,003	4,438	708

資料：厚生労働省「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」

県医療人材課「令和4年医療関係従事者届集計結果」

注) 医師・歯科医師・薬剤師数は医療に従事していない者を含む。

### 3 地域保健医療計画の推進

埼玉県地域保健医療計画に基づく南西部保健医療圏における重点取組を推進するため、保健医療関係者や行政機関の代表で構成する南西部地域保健医療・地域医療構想協議会を開催し、課題等について協議を行ってきた。令和5年度の開催状況は下記のとおりである。

#### 埼玉県南西部地域医療構想調整会議

構 成 員	医師会、歯科医師会、薬剤師会他医療及び保健機関、各市町及び保健所長
開催日時及び内容	<p>①令和5年7月31日（月）19:00～20:30 オンライン（ZOOM）</p> <p>議事1 令和5年度地域医療構想調整会議の開催スケジュールについて</p> <p>議事2 医療機関対応方針の協議・検証について</p> <p>議事3 病院整備計画の公募、病床整備の進捗状況について</p> <p>議事4 紹介受診重点医療機関に係る協議について</p> <p>議事5 医師の働き方改革に係る特例水準について</p> <p>議事6 令和3年度病床機能報告定量基準分析結果について</p> <p>議事7 感染症予防計画について</p> <p>②令和5年11月28日（火）18:00～19:30 オンライン（ZOOM）</p> <p>議事1 令和4年度病床機能報告・外来機能報告結果について</p> <p>議事2 病床整備の進捗状況について</p> <p>議事3 医療機関対応方針の協議・検証について</p> <p>議事4 医師の働き方改革に係る特例水準の指定について</p> <p>議事5 地域保健医療計画及び介護保険事業（支援）計画における在宅医療・介護サービス等の追加的需要について</p> <p>議事6 その他</p> <p>③令和6年3月12日（火）18:00～19:00 オンライン（ZOOM）</p> <p>議事1 医療機関対応方針の協議・検証について</p> <p>議事2 圏域別フェイスシートについて</p> <p>報告1 病床整備の進捗状況について</p> <p>報告2 「病院整備計画の公募結果」及び「第8次地域保健医療計画（案）に基づく病床公募」について</p> <p>議事3 紹介受診重点医療機関について（令和5年度外来機能報告）</p>

埼玉県南西部地域保健医療協議会

構 成 員	医師会、歯科医師会、薬剤師会他医療及び保健機関、各市町及び保健所長
開催日時及び内容	<p>①令和5年11月28日（火）19:30～21:00 オンライン（ZOOM）</p> <p>議事1 圏域別取組（第7次計画）の令和4年度実績について</p> <p>議事2 第8次計画の骨子案及び指標案について</p> <p>議事3 圏域別取組（第8次計画）の策定について</p> <p>②令和6年3月12日（火）19:00～20:00 オンライン（ZOOM）</p> <p>議事1 圏域別取組（第8次計画）の策定について</p>

#### 4 管内の救急医療体制（令和5年4月1日現在）

本県の救急医療体制は、外来医療を必要とする軽症の救急患者に対応する初期救急医療、入院治療を必要とする重症の救急患者に対応する第二次救急医療、さらに、重篤な救急患者に対応する第三次救急医療という重層的な体制を整備している。

朝霞保健所の管内においては、朝霞市、志木市、和光市及び新座市が朝霞地区第二次救急医療圏を構成し、富士見市、ふじみ野市及び三芳町が、川越市及び川島町と川越地区第二次救急医療圏を構成している。

小児救急医療支援事業については、朝霞地区4市と東入間地区2市1町で2病院の実施となっている。

##### （1）初期救急医療体制

ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市）

- ・在宅当番医制……朝霞地区医師会
- ・開業医による拠点病院支援事業……朝霞地区医師会
- ＊小児科のみ独立行政法人国立病院機構埼玉病院で実施

イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町）

- ・東入間医師会休日急患診療所（ふじみ野市）
- ＊休日・祝日・年末年始のみ実施

##### （2）第二次救急医療体制

ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市）

(ア) 病院群輪番制病院（9 病院）

TMGあさか医療センター、朝霞厚生病院、塩味病院（朝霞市）

TMG宗岡中央病院（志木市）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院、坪田和光病院（和光市）

新座志木中央総合病院、高田整形外科病院、堀ノ内病院（新座市）

(イ) 小児救急医療支援事業参加病院（2 病院）＊6 市 1 町で実施

独立行政法人国立病院機構埼玉病院（和光市）

イムス富士見総合病院（富士見市）

イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町）

(ア) 病院群輪番制病院（6 病院）

イムス富士見総合病院、みずほ台病院、三浦病院（富士見市）

上福岡総合病院（ふじみ野市）

イムス三芳総合病院、三芳野病院（三芳町）

(イ) 小児救急医療支援事業参加病院（2 病院）＊6 市 1 町で実施

独立行政法人国立病院機構埼玉病院（和光市）

イムス富士見総合病院（富士見市）

小児救急医療拠点病院（1 病院）

埼玉医科大学総合医療センター（川越市）

＊富士見市、ふじみ野市、三芳町を含む川越地区で1 病院が実施

(3) 第三次救急医療体制（県全域）

ア 救命救急センター

さいたま赤十字病院高度救命救急センター（さいたま市）

自治医科大学附属さいたま医療センター救命救急センター（さいたま市）

さいたま市立病院救命救急センター（さいたま市）

埼玉医科大学総合医療センター救命救急センター（川越市）

川口市立医療センター救命救急センター（川口市）

防衛医科大学校病院救命救急センター（所沢市）

社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会加須病院救急救命センター（加須市）

深谷赤十字病院救命救急センター（深谷市）

獨協医科大学埼玉医療センター救命救急センター（越谷市）

埼玉医科大学国際医療センター救命救急センター（日高市）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院救命救急センター（和光市）

イ 小児救命救急センター

埼玉県立小児医療センター小児救命救急センター（さいたま市）

埼玉医科大学総合医療センター小児救命救急センター（川越市）

(4) 救急告示医療機関

ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市：9 病院）

TMGあさか医療センター、朝霞厚生病院、塩味病院（朝霞市）

TMG宗岡中央病院（志木市）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院、坪田和光病院（和光市）

新座志木中央総合病院、高田整形外科病院、堀ノ内病院（新座市）

イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町：1 1 病院）

イムス富士見総合病院、みずほ台病院、三浦病院、さくら記念病院、栗原医院（富士見市）  
 上福岡総合病院、三芳野第2病院、富家病院（ふじみ野市）  
 イムス三芳総合病院、三芳野病院、ふじみの救急病院（三芳町）

## 5 統計

### (1) 人口動態調査票取扱件数

令和5年度（件）

区 分	出生票	婚姻票	離婚票	死亡票	死産票	合 計
朝 霞 市	1,102	647	187	1,208	15	3,159
志 木 市	476	291	100	669	1	1,537
和 光 市	627	483	119	702	9	1,940
新 座 市	1,005	503	213	1,702	15	3,438
富 士 見 市	804	443	150	1,234	34	2,665
ふ じ み 野 市	639	362	143	1,287	5	2,436
三 芳 町	181	73	38	524	2	818
管 内 計	4,834	2,802	950	7,326	81	15,993

\* 令和5年度内の送付件数とする。

### (2) 統計調査

名 称	調 査 の 目 的	調 査 基 準 日 (又は調査期間) 調 査 実 施 数
国民生活基礎調査	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	令和5年6月1日 7地区・405世帯
社会保障・人口問題基本調査 (生活と支え合いに関する調査)	年金、医療、介護等の社会保障制度の喫緊の課題のみならず、その長期的なあり方と社会保障制度の利用と密接に関わる個人の社会参加のあり方を検討するための基礎的資料を得る。	令和5年7月1日 3地区 357世帯

国民健康・栄養調査	国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。	調査期間 令和5年11月 1地区 9世帯
-----------	---	----------------------------

## 6 実習生の受入状況

実習生を下表のとおり受け入れた。

	受入元	実習期間	一人当たりの 実習日数 ※自宅学習除く	人数
看護科学生	埼玉県立大学 保健医療福祉学部看護学科	令和5年5月22日～ 26日、29日～6月2日	5日	6名
	西武文理大学 看護学部看護学科	令和5年5月8日～12日、 15日～19日	5日	4名
	埼玉医科大学 保健医療学部看護学科	令和5年10月16日～ 20日、23日～27日	5日	6名
	東京家政大学 健康科学部 看護学科	令和5年10月2日～6日	5日	2名
	日本赤十字看護大学 さいたま看護学部	令和5年9月4日～9月8日	5日	3名
栄養科学生	女子栄養大学 栄養学部実践栄養学科	令和5年10月16日～19 日、23日～30日	10日	3名
	十文字学園女子大学 人間生活学部食物栄養学科	令和5年10月16日 ～20日	1日	2名

## II 保健予防推進担当

### 1 感染症対策

#### (1) 感染症発生状況

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により、管内医療機関から、三類感染症25件、四類感染症14件、五類感染症（全数報告）75件の届出があった。

令和5年度（件）

類型	疾患名	件数	類型	疾患名	件数
三類	細菌性赤痢	2	五類	急性脳炎	3
	腸管出血性大腸菌感染症	23		劇症型溶血レンサ球菌感染症	1
四類	E型肝炎	2		侵襲性肺炎球菌感染症	9
	デング熱	1		水痘（入院例）	1
	ライム病	1		梅毒	38
	レジオネラ症	10		播種性クリプトコックス症	1
五類	アメーバ赤痢	5		百日咳	6
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	11			

#### (2) 感染症対策研修会

日時	令和5年6月26日 (6月27日～7月3日アーカイブ配信)	会場	朝霞保健所 (方法) (オンライン開催)
参加者	高齢者施設職員等 20名、アーカイブ30回視聴		
内容	テーマ：新型コロナウイルス感染症に対し、5類移行後に施設でやっておきたい感染症対策のポイント 1 講義 5類移行後の新型コロナウイルス感染症対策について 講師 朝霞保健所 保健予防推進担当 2 講義 感染症発生時の施設での実際の対応について 講師 独立行政法人国立病院機構 埼玉病院 副院長 小児・周産期母子センター部長 感染対策室長 上牧 勇 氏 独立行政法人国立病院機構 埼玉病院 看護部長室 感染管理認定看護師 福本 由紀 氏		

日時	令和5年8月7日～令和5年8月31日	方法	オンデマンド配信
参加者	高齢者施設職員等 268回視聴		
内容	テーマ：高齢者施設における「これからの感染症対策の基本」 1 講義 注意すべき疾患と感染症対策 講師 独立行政法人国立病院機構 埼玉病院 副院長 小児・周産期母子センター部長 感染対策室長 上牧 勇 氏 2 講義 標準予防策、新型コロナウイルス感染症患者発生時の対応、現場でよくある問題・質問		

講師	独立行政法人国立病院機構 埼玉病院 看護部長室 感染管理認定看護師 福本 由紀 氏
----	--

日時	令和6年3月6日 (3月11日～3月21日オンデマンド配信)	会場 (方法)	朝霞保健所 (オンライン開催)
参加者	医療機関職員等 47名、オンデマンド100回視聴		
内容	<p>テーマ：「もしかして結核!？」 ～コロナ・パンデミックの残した傷跡、外国人の流入、超高齢社会を見据えて～</p> <p>1 情報提供 朝霞保健所管内結核登録患者の状況</p> <p>2 講義 症例から診る肺結核 ～注意すべき病歴・レントゲンの診方・検査のタイミング・早期診断のためになること～</p> <p>講師 結核予防会 複十字病院 地域医療支援センター長 結核センター 副センター長 呼吸器内科医師 奥村 昌夫 氏</p>		

### (3) 感染症対策連携会議

新型コロナウイルス感染症対応を経て、今後の感染症対策向上及び担当者間の連携強化を図ることを目的に会議を開催した。

#### 第1回

日時	令和5年12月18日	会場	朝霞保健所
参加者	管内の感染症対策向上加算1の医療機関5か所の感染管理認定看護師		
内容	<p>○議題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症予防計画及び健康危機対処計画（感染症編）について</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症初動体制の振り返り 等</li> </ul> <p>○情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症に関する高齢者施設等のクラスター対策 等</li> </ul>		

#### 第2回

日時	令和6年3月18日	方法	Zoom開催
参加者	管内の感染症対策向上加算1の医療機関5か所の感染管理認定看護師		
内容	<p>○議題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康危機対処計画（感染症編）策定について</li> <li>・ 感染症アウトブレイク発生時の対応について 等</li> </ul> <p>○情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 麻しん対応の基本確認 等</li> </ul>		

(4) エイズその他の感染症

エイズ相談・抗体検査実施状況

令和5年度(件)

抗体検査数	相談件数
175	183

性感染症に関する相談については、随時対応している。

(5) 結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、健康診断、患者管理、感染防止、結核医療を根幹として一貫した対策を行っている。

ア 結核接触者健康診断

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第17条に基づく接触者健康診断の実施状況である。

令和5年度(件)

種別	ツベルチン 反応検査	エックス線検査		喀痰 検査	IGRA 検査	患者発見等(人)	
		間接撮影	直接撮影			患者	発病の おそれあり
件数	—	—	18	—	359	2	11

イ 患者管理

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定による届出を受けた時、患者の登録を行っている。令和5年の新規登録者数は、71名である。

また、令和5年12月31日現在の登録患者数は、163名である。

(ア) 新登録患者数(活動性分類)

令和5年(人)

種別 市別	活動性結核								(別掲) 潜在性 結核 感染症
	肺結核活動性							合計	
	喀痰塗抹陽性			その他の 結核菌 陽性	菌陰性 ・ その他	小計	肺外 結核 活動性		
	初回 治療	再治療	小計						
朝霞市	5	—	5	4	1			10	4
志木市	—	—	—	1	—	1	1	2	4
和光市	1	—	1	—	1	2	2	4	1
新座市	3	—	3	4	—	7	2	9	6
富士見市	1	1	2	4	1	7	2	9	2
ふじみ野市	3	—	3	2	2	7	—	7	4
三芳町	1	—	1	2	—	3	—	3	—
合計	14	1	15	17	5	37	11	48	23

(イ)新登録患者数(年齢別、市別) ※潜在性結核感染症を除く 令和5年(人)

市別 年齢	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	計
19歳以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20～29歳	—	—	—	—	1	—	—	1
30～39歳	1	—	—	1	1	2	—	5
40～49歳	1	—	1	—	—	—	—	2
50～59歳	1	1	—	—	1	—	—	3
60～69歳	1	1	—	—	1	—	1	4
70～79歳	4	—	—	3	3	2	2	14
80歳以上	6	—	3	5	2	3	—	19
合計	14	2	4	9	9	7	3	48

(ウ)登録患者数(活動性分類)

令和5年12月31日現在(人)

種別 市別	活動性結核							合計	不活動性結核	活動性不明	総計	(別掲) 潜在性結核感染症
	肺結核活動性						肺外結核活動性					
	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性・その他	小計						
	初回治療	再治療	小計									
朝霞市	3	—	3	3	—	6	3	9	16	3	28	11
志木市	—	—	—	1	—	1	1	2	14	2	18	5
和光市	1	—	1	—	—	1	—	1	2	5	8	8
新座市	2	—	2	4	—	6	1	7	11	4	22	6
富士見市	—	1	1	1	—	2	—	2	19	1	22	2
ふじみ野市	—	—	—	—	1	1	—	1	16	2	19	5
三芳町	1	—	1	1	1	3	—	3	5	1	9	—
合計	7	1	8	10	2	20	5	25	83	18	126	37

(エ)管理検診

結核登録患者で医学的情報を把握する必要のある者に対して、委託医療機関等で健康診断を実施している。

令和5年度(件)

種別 件数	エックス線検査 直接撮影	エックス線検査 間接撮影	患者発見等(人)	
			患者	発病のおそれあり
	20	—	—	—

ウ 保健指導

他の者に感染させるおそれの高い喀痰塗抹陽性患者に対する訪問、面接などに特に重点を置き、平成17年度からは患者の治療完了率の向上を図ることを目的に「服薬確認を軸とした患者支援（「DOTS」という）」を実施している。

患者及び家族への保健指導の内容は、結核についての知識の普及、内服薬等の指導、接触者健診の勧奨、療養の指導、結核の管理システムについてなどである。

また、接触者に対しては、当保健所で作成したリーフレット等を用いながら結核についての知識の普及と健診の必要性について説明している。

令和5年度（人）

相 談		訪 問 指 導			
電 話 (延べ人員)	来 所 (延べ人員)	実人員	(再掲)DOTS	延べ人員	(再掲)DOTS
972	436	42	40	155	153

エ 適正医療の確保

感染症診査協議会において、入院勧告、結核医療費公費負担申請に関する必要事項を審議している。

朝霞保健所感染症診査協議会

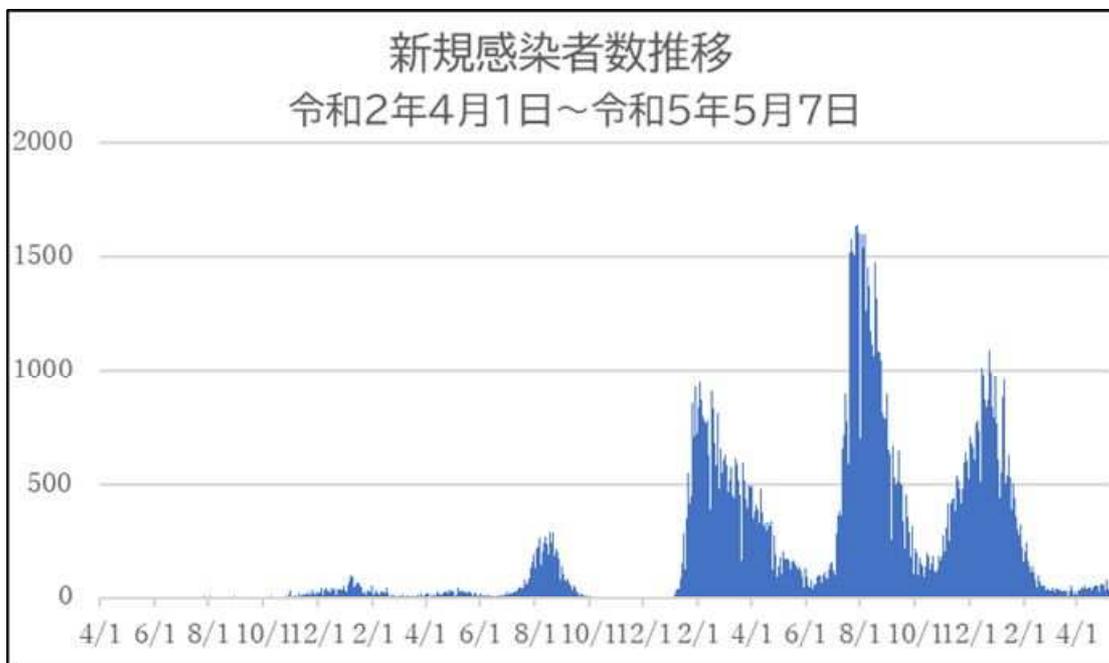
令和5年度

開催回数	1回当たりの件数	延べ診査件数
24回	約38件	908件
診査内容 (内訳)	第18条 (就業制限)	546件
	第19条・第20条 (入院勧告)	250件
	公費負担(第37条の2) (継続申請を含む)	112件

(6) 新型コロナウイルス感染症

令和5年5月7日まで、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定による届出を受け、就業制限や入院勧告等の感染予防対策を実施した。

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが、5類相当に変更となった。



ア 陽性者への対応

令和5年5月7日まで、医療機関からの発生届を受け、陽性者に対して調査や健康観察等の対応を行った。

また、陰圧車を使用し、入院医療機関や宿泊施設への陽性者の搬送を行った。

(ア) 管内陽性者数（陽性者実人数：人）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
4,416	52,888	96,634	1,670	155,608

令和5年度の期間は5類以降に伴い、令和5年4月1日から令和5年5月7日までとする。

イ 事業所等への対応

新型コロナウイルス感染症の施設等での集団発生の報告を踏まえ、陽性者が発生した事業所等に対して調査を実施した。また、医療機関や高齢者施設等に対して、必要に応じて埼玉県新型コロナ対策チーム（COVMAT）等を活用したクラスター対策支援を行った。さらに、高齢者施設に向けた、感染対策の研修を実施した。

なお、積極的疫学調査の対象事業所は、令和4年1月から医療機関・高齢者施設・障害者施設等に重点化されている。

新型コロナウイルス感染症に係る事業所等への調査延べ件数 令和5年度（単位：件）

医療機関	高齢者施設	障害者施設	計
47 (1)	229 (8)	14 (0)	290 (9)

※（ ）内は埼玉県新型コロナ対策チーム（COVMAT）の派遣を実施した事業所数（再掲）。

#### ウ 地域医療との連携

令和3年度に起こった新型コロナウイルス感染症第5波では、感染拡大に伴い、本来であれば入院適応となる患者の多くが、病床ひっ迫等によって自宅療養を余儀なくされる事態となった。こうした状況のもと、より多くの在宅療養者に医療を提供するため、管内医療機関や医師会と連携し、新型コロナウイルス感染症患者への訪問診療体制を構築していく動きとなった。

新型コロナウイルス感染症の流行状況に合わせて、各地区医師会の有志のメンバーを中心に訪問診療が展開され、併せて、地域の医療従事者も含めた情報交換を行うことで、徐々に他医療機関及び訪問看護ステーション等にもネットワークが広がっていった。情報交換会には保健所も参加し、それぞれの現場で対応する中で見えてきた地域課題や、それに対する対応策などを共有する場として活用した。

現在は、新型コロナウイルス感染症に限らず、広く地域医療・介護・福祉連携の視点で、定期的に情報交換会を実施し、有事に備えた体制づくりを目指している。

## 2 難病対策

### (1) 指定難病対策事業

#### ア 指定難病等医療給付制度

平成27年1月1日付けで難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、大幅な制度改正が行われた。原因不明で治療方法が確定していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が指定する「指定難病（341疾患）」、特定疾患治療研究事業の対象疾患「特定疾患（4疾患）」、県単独指定難病「県単独指定難病（4疾患）」に対し、適正な医療の普及と患者の医療費の負担軽減を図っている。

管内受給者数

令和6年3月31日現在（人）

	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	小計
指定難病	998	539	565	1,247	809	735	314	5,207
特定疾患	—	1	1	0	1	—	—	3
県単独指定難病	2	1	—	2	3	2	2	12
合計	1,000	541	566	1,249	813	737	316	5,222

#### イ 先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付制度

管内受給者数

令和6年3月31日現在

疾患名	受給者数
先天性血液凝固因子欠乏症	33人

#### ウ 小児慢性特定疾病医療費助成制度

【5 母子保健 (1) 医療給付等受給状況 ウ 小児慢性特定疾病医療助成制度 P37に掲載】

## (2) 難病相談事業

### ア 医療相談事業の開催

#### (ア) 難病講演会

難病患者・家族が病気に対する不安や疑問を解消し、前向きに療養生活を送ることができるようになることを目的とし、難病相談支援センターと共催で講演会を開催した。

日 時	令和5年9月11日から 令和5年9月29日	方 法	YouTube によるオンデマンド配信
内 容	<b>【テーマ】</b> 循環器疾患の難病について (拡張型心筋症・慢性血栓塞栓性肺高血圧・肺動脈性肺高血圧) 講師:独立行政法人地域医療機能推進機構 埼玉メディカルセンター 救急科 部長 和田 浩 先生		

#### (イ) 筋萎縮性側索硬化症交流会

筋萎縮性側索硬化症患者・家族間の交流や情報交換の場になるよう交流会を ALS 協会 埼玉支部(主催)と埼玉県の共催で開催。今年度は講師からの講演等は実施せず、全時間を患者家族中心に情報交換を行う時間として実施。

日 時	令和5年11月18日(土) 13:30~16:00	場 所	埼玉県狭山保健所 1階大会議室
-----	------------------------------	-----	-----------------

#### (ウ) 患者家族会支援 虹の会 (パーキンソン病の患者家族会)

自主グループ虹の会は、運営困難のため令和5年3月をもって閉会。

### イ 研修会の開催 (在宅難病支援者研修)

支援者のスキル向上、関係機関の連携強化に繋げることを目的とし母子保健事業の長期療養児教室と合同で実施。

日 時	第1回: 令和5年11月9日(木) 14:00~16:45 第2回: 令和5年11月22日(水) 13:30~15:30 第3回: 令和6年1月16日(火) 9:30~12:00	場 所	第1回: 埼玉県朝霞保健所 2階 大会議室・駐車場 第2回:オンライン(ZOOM)開催 第3回: 埼玉県朝霞保健所 2階 大会議室
内 容	<b>【テーマ】</b> 第1回:①「在宅人工呼吸療法 ~人工呼吸器業者の立場から~」 講師 株式会社フィリップス・ジャパン S&RC東関東ブロック さいたま支店 担当者 ②「電気の基礎知識と災害時の備え」(講義・実演)		

	<p>講師 東京電力パワーグリッド株式会社 川越支所 担当者 第2回(狭山保健所との共催): 「災害対策のススメ～非常用電源について～」 講師 ゆたかな株式会社 リハビリ訪問看護ステーションまえあし 代表取締役 輪ノ内新氏(臨床工学技士)</p> <p>第3回: 講義①「難病患者等の医療的ケアが必要な方の個別避難計画の作成について」 講師 埼玉県福祉部高齢者福祉課 担当者 講義②「福祉避難所について」 講師 埼玉県福祉部障害者福祉推進課 担当者 講義③「在宅難病患者に対する災害対策について」 講師 埼玉県保健医療部疾病対策課 担当者 報告①「避難行動要支援者登録後の動き・課題～地域共生社会実現に向けて～」 報告者 和光市地域共生推進課 担当者 報告②「ふじみ野市における個別避難計画(災害時行動ファイル)作成の取組等」 報告者 ふじみ野市障がい福祉課 担当者</p>
--	---

#### ウ 在宅療養支援計画策定・評価事業

埼玉県における難病患者等支援に関する手引をもとに所内でケース支援判定会議を実施した。

令和5年度

疾患	支援計画策定数	支援計画評価件数
神経系 (ALS)	16 件	16 件

#### エ 難病保健指導

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話・郵送等の支援が主となった。

令和5年度

訪問指導	実人員 19名 延べ人員 45名
申請時相談件数	実件数 2,783 件 延べ件数 8,325 件

#### オ 難病対策地域協議会の開催

難病患者への支援体制の整備を図るとともに、県が行う諸策の円滑な実施を図るため、必要な検討及び協議をすることにより、県民の保健の向上に寄与することを目的に開催。

日時	令和6年2月8日(木) 13:00～14:30	場所	朝霞保健所大会議室
委員人数	25名		
協議内容	1 難病等事業等について 2 災害時支援の取組状況について		

### 3 原爆被爆者対策

原爆被爆者等に対し医療給付、各種手当支給等を行っている。

申請（一般疾病療養費等） 令和5年度申請件数 69件

### 4 肝炎対策推進事業

インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療の医療費等の助成を行い、早期治療の促進と患者の医療費の負担軽減を図っている。

(1) 肝炎治療受給者証申請件数

令和5年度

申請区分	件数
インターフェロン	一件
インターフェロンフリー 新規・再治療	22件
核酸アナログ製剤 新規	27件
核酸アナログ製剤 更新	318件
その他（変更等）	23件
合計	390件

(2) 肝炎重症化予防費用助成申請件数（令和5年度） 40件

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業申請件数（令和5年度）

新規 2件 更新 2件（うち1件取下げ）

## 5 母子保健

### (1) 医療給付等受給状況

#### ア 療育給付

結核にかかり入院している児童に対し、治療に必要な医療費を給付し、学習用品や日用品を支給するものである。令和5年度の申請はなかった。

#### イ 妊娠中毒症等療養援護費

妊娠中毒等により患し、必要な医療を受けるため7日以上入院した低所得世帯等の妊婦に対し、その療養に要する費用の一部を支給するものである。令和5年度の申請はなかった。

#### ウ 小児慢性特定疾病医療助成制度

国が指定した小児慢性特定疾病に対し、医療費の一部を助成する制度である。

16疾病群788疾病が対象となっている。

(令和3年11月から26疾病追加され、762疾病から788疾病に拡大)

令和5年度小児慢性特定疾病受給者数

(人)

疾患番号	疾患名	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
1	悪性新生物	103	19	14	11	28	8	18	5
2	慢性腎疾患	36	12	3	5	4	6	4	2
3	慢性呼吸器疾患	34	5	4	7	4	4	9	1
4	慢性心疾患	190	51	10	19	39	33	29	9
5	内分泌疾患	103	15	8	12	13	28	22	5
6	膠原病	25	6	2	1	5	4	1	6
7	糖尿病	39	12	4	4	4	6	6	3
8	先天性代謝異常	17	2	1	4	7	1	2	—
9	血液疾患	19	4	3	5	1	2	2	2
10	免疫疾患	5	3	—	—	1	—	1	—
11	神経・筋疾患	81	19	2	13	11	19	11	6
12	慢性消化器疾患	53	14	7	2	9	8	12	1
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	30	8	5	2	5	6	4	—
14	皮膚疾患群	3	1	—	—	2	—	—	—
15	骨系統疾患	5	1	1	2	—	—	1	—
16	脈管系疾患	2	—	—	—	—	—	1	1
合計		745	172	64	87	133	125	123	41

#### エ 不妊治療費助成事業

令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用になったことに伴い、埼玉県不妊治療費助成制度は終了となった。(令和4年3月までに開始した治療は、要件を満たす場合に経過措置として1回のみ申請することができた)

令和5年度不妊治療費助成件数(2人目以降特定不妊治療費助成・拡充助成件数を含む)(件)

	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	合計
延件数	1	—	—	—	—	—	—	1

(2) 母子保健体制強化事業

地域母子保健福祉の推進を図るため、関係機関職員、子どもの育児や心の問題を抱える家族、一般市民を対象に、研修会・相談事業等を開催した。

ア 子どもの心の健康づくり事業

子どもの精神的な問題に関し、精神科医及び臨床心理士による専門相談を実施した。

【健康相談】 実施回数：10回、延べ26名

【連携研修会】

年月日	内容	参加者
R6. 1. 22	<p>【講義】 「不登校の子どもとその家族への支援の在り方～子どものヘルプサインを見逃さないために～ 【講師】イムス富士見総合病院小児科 森内 優子 氏 【グループワーク・全体発表】</p>	母子保健主管課（保健センター）・児童福祉主管課・教育主管課（教育委員会）等：21名

イ ふれあい親子支援事業（まいたいむ）

育児困難感等を抱える母親への支援と児童虐待予防を目的として、事例検討会を開催した。

【事例検討会】 実施回数：5回

対象：市町村ほか関係機関職員 参加者：延べ63名

【連携研修会】

年月日	内容	参加者
R6. 2. 20	<p>医療的ケア児・家族に係る支援者支援研修会 講義①「乳児院における、医療ケアを必要とする児と親との関係」 【講師】済生会川口乳児院 臨床心理士 鈴木 靖 氏 講義②「障がいを持ったお子さんをお持ちの保護者への対応」 【講師】カウンセリングルームベア代表 済生会川口総合病院 心理相談室 田熊 喜代巳 氏 講義③「医療的ケア児の親支援で、医師の立場から伝えられること～医療との連携～」 【講師】きむらメンタルクリニック 精神科医 木村 武登 氏 報告④「医療的ケア児・家族への支援について～保健師の関わりから～」 【報告者】ふじみ野市保健センター保健師</p>	母子保健主管課（保健センター）：25名

ウ 母子保健連絡調整会議

母子保健のさらなる向上と管内の連携強化を図るため、管内市町との連絡調整会議を開催した。

実施回数：1回 参加者：16名

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

ア 長期療養児教室

小慢児童等を受け入れる学校、訪問看護ステーション等への相談援助、疾病についての理解促進のための情報提供・周知啓発等を目的とした研修会を開催した。

令和5年度

年月日	内容	参加者
R5. 11. 9	<p>難病訪問相談員研修と共催</p> <p>【講義】</p> <p>1「在宅人工呼吸療法 ～人工呼吸器業者の立場から～」</p> <p>2「電気の基礎知識と災害時の備え」</p> <p>・実演</p>	<p>訪問看護ステーション、訪問診療所、市町介護担当課、包括支援センター、市町障害福祉担当課・母子保健主管課・防災担当課、</p> <p>「小児慢性特定疾病受給者に関して、災害時個別支援計画作成者及び療養のおたずねにて把握している保育園・学校・特別支援学校」</p> <p>難病対策地域協議会委員：56名</p>
R5. 11. 22	<p>難病訪問相談員研修と共催</p> <p>【講義】</p> <p>「災害対策のススメ ～非常用電源について～」</p> <p>【取組報告】</p> <p>1「在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画の取り組み～避難場所を確定するまで～」</p> <p>2「訪問看護ステーションの災害対策」</p> <p>①Zoomによる研修会</p> <p>②後日 YouTubeによるオンデマンド配信</p> <p>(狭山保健所と共催)</p>	<p>朝霞保健所・狭山保健所管内の関係機関担当者、訪問看護ステーション、訪問診療所、医療機関、市町介護担当課・包括支援センター・障害福祉担当課・母子保健主管課・防災担当課、</p> <p>「小児慢性特定疾病受給者に関して、災害時個別支援計画作成者及び療養のおたずねにて把握している保育園・学校・特別支援学校」</p> <p>難病対策地域協議会委員、指定難病・小児慢性特定疾病受給者のうち医療的ケア児者・家族：66名</p>
R6. 1. 16	<p>難病訪問相談員研修と共催</p> <p>【講義】</p> <p>1「難病患者等の医療的ケアが必要な方の個別避難計画の作成について」</p> <p>2「福祉避難所について」</p> <p>3「在宅難病患者に対する災害対策について」</p> <p>【報告】</p> <p>1「和光市における避難行動要支援者登録後の動き・課題～地域共生社会実現に向けて～」</p> <p>2「ふじみ野市における個別避難計画(災害時行動ファイル)作成の取組等」</p> <p>【グループワーク】</p> <p>(1) 主管課毎</p> <p>(2) 市毎(発表有)</p>	<p>朝霞保健所管内の市町関係機関担当者等、</p> <p>市町介護担当課・障害福祉担当課・母子保健主管課・防災担当課、</p> <p>「小児慢性特定疾病受給者に関して、災害時個別支援計画作成者及び療養のおたずねにて把握している保育園・学校・特別支援学校」等</p> <p>：38名</p>

R5. 12. 23	社会福祉法人朝霞地区福祉会みつばすみれ学園にて実施 医療的ケア児の支援を考える会と共催 1 「世田谷区医療的ケア相談支援センター-Hi・na・taの取り組みについて」 2. 「当事者発表」 富士見市在住患者家族 3. みつばすみれ学園職員によるレクリエーション 4. 朝霞保健所の医ケア児への取り組み報告 5. ワークショップ・発表共有	小児慢性受給者・家族、保健師・施設指導員・施設看護師等：54名
------------	---	---------------------------------

#### イ 在宅療養児ネットワーク会議

令和4年度までは、会議として対面開催やコロナ渦では書面開催で行っていた。令和5度は、難病対策地域協議会において、関係機関から事前にいただいた在宅療養児者への支援内容を共有した。内容が本会議と重複しているため、会議単体では実施せず。各市町における医療ケア児支援に関わる会議等に出席し、在宅療養児への支援を行っている。

#### ウ ピアカウンセリング事業

埼玉県が実施する小児慢性特定疾病児童等ピアカウンセリング事業として、オンライン（ZOOM）による保護者の集いを実施している。

実施回数：4回

#### （4）妊娠期からの虐待予防強化事業

妊娠期の母親に関わる関係者が妊娠期の母親のメンタルヘルス支援に必要な知識と技術を身に付け、対応能力の向上を図るための研修を実施した。

年月日	内容	参加者
R5. 12. 4	<b>【講義】</b> 妊娠期からの切れ目のない支援 ～思いを引き出す面接とは～ <b>【講師】</b> カウンセリングルームペア代表 埼玉県済生会川口総合病院 心理相談室 臨床心理士・公認心理師 田熊 喜代巳氏 <b>【グループワーク・全体発表】</b>	管内医療機関職員、助産院職員 障害福祉、市町関係等 26人

#### （5）母子保健相談及び家庭訪問

##### ア 訪問指導

医療ケアのある在宅療養児や虐待のおそれのある家庭への訪問指導を実施した。

令和5年度

	妊婦	産婦	未熟児	新生児 (未熟児は除く)	乳児	幼児	その他	合計
実人員	—	—	—	—	9	18	8	35
延べ人員	—	—	—	—	9	18	8	35

イ 保健指導

小児慢性特定疾病医療費助成の申請等での面接時に児童や家族の健康相談、各種制度や相談窓口の説明を行った。また、電話により子育てや医療給付制度に関する相談を実施した。

令和5年度

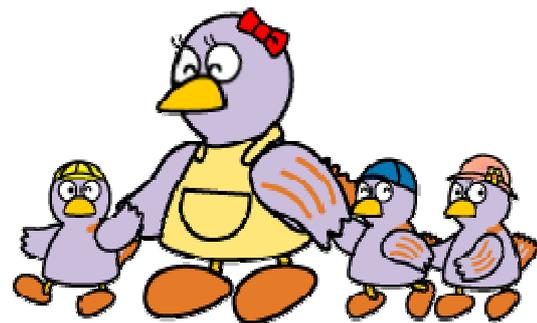
面接（延べ人員）						電話	合計
妊婦	産婦	乳児	幼児	その他	小計		
—	—	6	20	4	30	496	526

ウ 女性ための健康相談

思春期から更年期に至る女性又は家族からの相談を受けた。

令和5年度

主な相談内容（右の内訳）								相談延 件数
思春期	妊婦 ・避妊	不妊	不育	メンタル ケア	更年期	婦人科 疾患	その他	
96	—	3	—	1501	—	—	67	1667



## 6 栄養・健康増進

### (1) 栄養指導等

令和5年度(件)

区分 対象者	個別指導			集団指導			
	栄養指導	運動指導	禁煙指導	栄養指導	運動指導	休養指導	禁煙指導
20歳未満	—	—	—	—	—	—	—
20歳以上	1	1	—	133	—	—	11

### (2) 栄養関係団体育成事業

#### ア 地域活動栄養士

定例会の活動支援等11回 延べ107人

#### イ 給食研究会

理事会 1回 7人

例年総会及び理事会の活動支援、研修会の共催等を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を休止していた。令和6年3月に来年度事業に向けて理事会を1回実施した。

#### ウ 給食施設従事者

給食施設から健康づくりを推進するため、給食施設従事者の人材育成・支援の一環として、栄養管理、衛生管理における知識及び意識の向上を目的に、情報提供を実施した。

実施日	内容	参加者
R5.6	給食施設への情報提供 管内給食施設を対象に、県食品安全課のホームページから「食の安全・安心、食中毒予防」に関するパンフレット等について情報提供し、衛生教育への活用について促した。	管内給食施設 542施設

(3) 食育普及研修会

地域における食育関係機関の連携と関係者の意識の向上を図ることを目的に、食育普及研修会を実施した。

実施日	内 容	参加者
R5. 10. 11	食物アレルギー研修会 講 演「食物アレルギーの最新情報と対応について」 講 師 十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 准教授 林典子 先生 グループワーク 「給食施設における食物アレルギー対応について」	保育所、幼稚園、管 内市町、地域活動栄 養士等 対面50人 リーディング配信 59施設

(4) 市町村の食育推進計画策定支援事業

管内市町食育推進会議等への参画 年15回（対面13回、Zoom2回）

(5) 健康づくり協力店

健康づくり協力店店舗数 53店舗（令和5年度末現在）

(6) 健康づくりのための埼玉県地域・職域連携推進事業

ア 健康課題対策会議

実施日	内 容	参加者
R6. 2. 21	朝霞保健所地域・職域連携推進会議 内容：地域の健康課題共有と意見交換  （会場：朝霞保健所）	市町、保険者、事 業所、医療機関、 埼玉県産業保健 総合支援センター、 地域活動栄養士、 保健所 24人

イ 効果的な保健指導実施支援事業

保健指導実務者等のスキルアップ、保健指導の質の向上及び円滑な地域・職域の連携推進を目指して実施した。

実施日	内 容	参加者
R6. 2. 21	保健指導を効果的に行うためのスキルアップ研修会  内容：講義及び事例検討（グループワーク） 「糖尿病重症化予防を目指した保健指導」 講師 女子栄養大学 栄養クリニック 教授 蒲池 桂子 氏  （会場：朝霞保健所）	市町、保険者、事 業所、医療機関、 埼玉県産業保健 総合支援センター、 地域活動栄養士、 保健所 24人

ウ 特定健診受診率向上事業

保健所での研修会等各種事業を活用し周知を図るとともに、管内市町の取り組みに対し、支援・協力を行った。

○保健所主催研修会における受診勧奨

エ 市町村健康長寿のための情報担当者会議

実施日	内 容	参加者
R5. 8. 28	管内市町栄養・健康づくり業務担当者会議 場 所：朝霞保健所大会議室 内 容：市町事業報告、計画、課題共有等	市町健康増進 主管課担当者 15人
R5. 6. 21	管内市町ヒアリング（7市町） ・朝霞地区国保事務検討会 （朝霞市、志木市、和光市、新座市） ・富士見市 ・ふじみ野市 ・三芳町	管内市町国保主 管課、保健衛生 主管課職員 13人
R5. 6. 28		4人
R5. 6. 30		6人
		5人

オ 健康長寿サポーター養成に関する支援

2回 5人

(7) 受動喫煙防止対策関連

平成30年7月25日に「健康増進法（平成14年法律第103号）の一部を改正する法律」が公布され、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権原を有する者が講ずべき措置等について定められた。

また、地方公共団体の責務（平成31年1月24日施行）として、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進することが定められたことにより、受動喫煙防止対策推進のため、研修会や資料配布等周知啓発に努めている。

ア 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度の推進

埼玉県では、法改正に伴い、飲食店やオフィスなど第二種施設を対象に、受動喫煙防止対策に積極的に取り組み、法律上の義務を上回る対策を実施する施設を認証する「埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度」を新たに創設。制度について推進した。

令和5年度（件）

種 別	敷地内禁煙	屋内禁煙	合 計
飲 食 店	—	1	1
娛 楽 業 施 設	—	—	—
上 記 以 外 の 店 舗	—	—	—
事業所（オフィス・工場等）	—	2	2
文 化 ・ 運 動 施 設	—	—	—
公 共 交 通 機 関	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	3	3

イ 受動喫煙防止対策強化研修会

実施日	内 容	参加者
R5.11.1	働き盛り世代の健康管理研修会（西部ブロック保健所合同研修会） 場所：川越地方庁舎 4階 大会議室 内容：①講演 「たばこをやめたい、やめさせたいときの禁煙サポート」 講師 十文字学園女子大学 名誉教授 健康管理センター所長 医学博士 齋藤麗子 先生 ②情報交換	事業所、 給食施設、 市町、 健康保険組合 等 25人 (管内8人)

(8) 給食施設指導

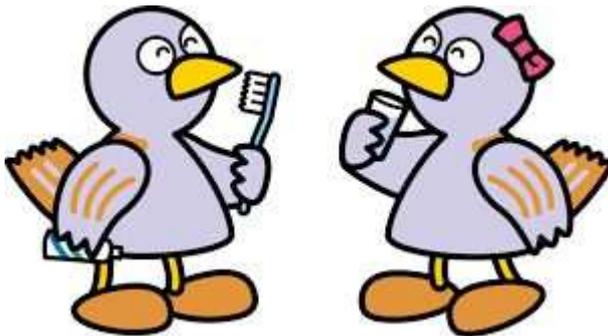
令和5年度(件)

給食管理指導 延べ施設数	特定給食施設		その他の 給食施設	合計
	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回300食以上 又は 1日750食以上		
	23	13	14	50

## 7 歯科保健

埼玉県歯科口腔保健推進計画（第3次）を推進することを目的として、保健所と管内市町、地域の歯科医師会、歯科衛生士会等関係団体との連携会議を開催し、管内の歯科保健状況の評価と効果的な歯科保健事業の在り方を検討した。

実施日	内 容	参加者
R5. 12. 21	<p>令和5年度 朝霞保健所管内歯科口腔保健連携会議            テーマ 「アフターコロナの学校歯科保健活動について」</p> <p>①「埼玉県における歯科保健活動について」            講師 一般社団法人朝霞地区歯科医師会            地域保健担当理事 田中 入先生</p> <p>②「コロナ後の学校歯科活動の現状と課題について」            講師 入間郡市歯科医師会 専務理事            苗代 明先生            講師 一般社団法人朝霞地区歯科医師会            学校歯科部部长 狩谷 源一郎先生</p> <p>③「学校歯科保健活動に係るアンケート調査            集計結果について」            報告 朝霞保健所 保健予防推進担当</p> <p>④意見交換            「各市町小中学校及び特別支援学校における            学校歯科保健活動について」            講評 一般社団法人朝霞地区歯科医師会            副会長 出浦 恵子先生            （会場：朝霞保健所）</p>	<p>歯科医師会            歯科衛生士会            市町保健衛生            主管課            市町教育委員会            市町小中学校及            び特別支援学校            等 42名</p>



## 8 精神保健福祉

保健所は地域精神保健福祉活動の中心機関として、地域住民の保健福祉ニーズに応じ、様々な精神保健福祉サービス事業を実施している。

### (1) 精神保健福祉相談及び訪問指導

保健師や精神保健福祉相談員が、随時相談及び訪問指導を行っている。新規の受付経路では、警察からの紹介によるものが増えている。

また、管内市町職員等から個別ケースの対応についての技術的支援を求められることが多い。

#### ア 相談及び訪問指導の受付経路

令和5年度(人)

実人員	新規者の受付経路の内訳			
	保健所	市町村	医療機関	その他
725	—	60	37	389

※その他には、警察、本人、家族・親戚、知人等が含まれる。

#### イ 訪問指導状況

令和5年度(人)

実人員	訪問指導内容(延べ人員)									合計
	老人 精神保健	社会 復帰	アルコ ール	薬物	ギャン ブル	思春期	心の健康 づくり	てん かん	その他	
118	5	2	8	8	—	—	14	4	575	616

※その他には、入院・受診に関する相談等が含まれる。

#### ウ 相談状況(面接・電話による相談)

令和5年度(人)

相談内容(延べ人員)											合計	(再掲) 電話相談 延べ人員
老人 精神 保健	社会 復帰	アル コ ール	薬 物	ギ ャ ン ブ ル	思 春 期	心 の 健 康 づ く り	う つ ・ う つ 状 態	摂 食 障 害	て ん か ん	そ の 他		
22	17	121	20	9	21	207	9	4	2	2,261	2,694	2,483

※その他には、ひきこもり、自殺関連等の相談が含まれる。

### (2) 通報及び措置入院患者数

令和5年度の通報件数は、合計156件。そのうち87件で精神保健診察を実施し、措置入院は65件であった。

(3) 措置入院者退院後支援事業

措置入院者の社会復帰促進等を図るため、継続的かつ確実な支援の体制、関係機関との役割分担、地域における課題の検討、支援計画書の作成を行った。

ア 精神障害者支援地域協議会（代表者会議）

地域の精神科医療機関の役割分担や連携、関係機関の情報共有方法、措置入院の運用の在り方などの協議を行った。 年1回：参加者22名（22団体）

イ 精神障害者支援地域協議会（調整会議）

措置入院者の退院後支援に関する計画の策定やそのための会議を開催した。  
年1回：計画書作成1件

(4) 精神障害を地域で支えるシステム構築事業

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図るため、保健、医療、福祉、その他の関係機関職員と協力し各種会議や関係機関担当者の対応能力向上のための研修等を開催した。

ア 精神障害者地域支援体制構築会議 年1回：参加者22名

イ 地域精神障害者保健医療福祉推進会議 年3回：参加者延べ84名

ウ 精神障害者を地域で支えるための研修会 年1回：参加者延べ54名

エ 個別支援技術研修会 年3回 参加者延べ96名

オ 地域移行・定着支援連絡会

長期入院者・社会的入院者への退院支援、退院後の地域定着支援等について管内市と医療機関との連絡会議を実施した。

(ア) 富士見市お家へ帰ろうプロジェクト

富士見市×菅野病院 年4回：参加者延べ34名

富士見市×川越同仁会病院 年4回：参加者延べ47名

(イ) 志木市まるごと支援プロジェクト

志木市×菅野病院 年3回：参加者延べ40名

(ウ) 地元で暮らそうを支えるチーム新座 年3回：参加者延べ20名

(エ) ふじみ野市勉強会・コア会議 年3回：参加者延べ37名

(5) ひきこもり対策事業

ア ひきこもり専門相談

臨床心理士による専門相談を実施した。

(ア) 個別面談 合計1回：利用者 1名

(イ) 出張ケースカンファレンス 合計5回：参加者26名

イ 家族教室

2市1町（富士見市・ふじみ野市・三芳町）合同開催 年2回1クール 参加者36名

ウ ひきこもり支援に係わる支援者連絡会  
関係機関の情報交換 年1回：参加者37名  
地区別開催（朝霞市・志木市・新座市・富士見市・三芳町）年9回

エ ひきこもり支援者研修会  
支援者を対象にした研修会を開催 年1回 参加者31名

（6）自殺予防対策

自殺予防普及キャンペーンへの協力 年3回

（関係機関：東武鉄道（株）、朝霞市・志木市・富士見市・ふじみ野市・三芳町）

### Ⅲ 生活衛生・薬事担当

#### 1 薬務

薬局、医薬品販売業等の許認可事務のほか、医薬品等の有効性及び安全性の確保や、毒物劇物による危害防止を図るため、監視指導を行った。

##### (1) 薬事関係施設数及び監視件数

令和6年3月31日現在

区 分 項 目		施 設 数								令和5年度 監視件数 (件)	
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町		
医薬品	薬 局	284	55	31	31	55	48	50	14	138	
	薬局製造業	16	5	1	1	5	2	2	—	8	
	薬局製造販売業	16	5	1	1	5	2	2	—	8	
	店舗販売業	137	30	10	9	34	23	24	7	21	
	卸売販売業	35	6	3	—	20	2	1	3	7	
医療機器	高度管理	販売業	294	59	23	29	69	48	43	23	95
	貸与業		106	23	5	11	32	15	9	11	12
	管理医療機器	販売業	1,227	232	99	112	252	203	232	97	166
		貸与業	560	112	50	47	134	88	93	36	166
小 計		2,675	527	223	241	606	431	456	191	621	
毒物・劇物	製 造 業	10	2	—	2	1	1	3	1	5	
	輸 入 業	5	1	1	1	1	—	1	—	1	
	販売業	一 般 販売業	125	21	10	15	37	12	18	12	45
		農 業 用 品 目	19	1	4	—	5	3	2	4	1
		特 定 品 目	5	2	—	—	2	1	—	—	2
	業務上 取扱者	電 気 め っ き 業	11	2	1	2	2	1	2	1	—
		金 属 熱 処 理 業	1	1	—	—	—	—	—	—	—
	特定毒物研究者	5	—	—	—	—	—	4	1	—	
小 計		181	30	16	20	48	18	30	19	54	
合 計		2,856	557	239	261	654	449	486	210	675	

管理医療機器に係る施設数及び監視件数は省令第49条によるみなし数（但し、高度管理医療機器に係る許可を持つものを除く）を含む。

(2) 麻薬関係免許数等

令和6年3月31日現在

項目	区分		取扱者数	令和5年度 申請件数
麻薬取扱者	卸売業者		1	—
	小売業者		248	108
	管理者		63	27
	施用者		895	378
	研究者		13	3
	合計		1,220	516

(3) 麻薬・覚醒剤等薬物乱用防止推進事業

麻薬・覚醒剤等の薬物の乱用は、個人の健康上の問題にとどまらず、家庭を崩壊させ、社会に計り知れない弊害をもたらすものであることから、朝霞保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協力して、薬物乱用防止啓発事業を実施した。

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

(ア) 6・26ヤング街頭キャンペーン

令和5年6月24日(土)

JR 武蔵野線北朝霞駅及び東武東上線朝霞台駅ロータリー付近で実施

- ・啓発うちわ2,000本、ポケットティッシュ500個を配布
- ・ポスター、のぼり旗の掲示

(イ) 国連支援募金の実施

イ 小学校、中学校、高等学校等で開催される薬物乱用防止教室に講師を派遣  
(計13回開催、2,035人受講)

(4) 献血推進事業

医療の現場において用いられる血液製剤は全て献血により賄われており、市町及び埼玉県赤十字血液センターと協力して献血者確保に努めた。

献血実施状況(移動採血車分)

令和5年度(人)

項目	市町別	令和5年度(人)							
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
献血実績	400mL	6,231	2,311	238	490	763	354	1,195	880
	200mL	452	139	26	91	81	26	51	38
	合計	6,683	2,450	264	581	844	380	1,246	918

## 2 食品衛生

食品衛生法に基づく営業許可事務、食中毒及び苦情食品等の調査並びに食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発に努めた。

### (1) 食品営業許可施設数

ア 食品衛生法の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）附則第1条第3号の施行日（令和3年6月1日。以下「第3号施行日」という。）以前に営業許可を取得した施設数

令和6年3月31日現在

業種別	区分	許可対象施設数							
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
飲食店営業		1,978	411	166	169	395	349	385	103
	一般食堂・レストラン	324	49	26	25	64	58	86	16
	仕出し・弁当屋	63	12	9	6	9	8	12	7
	旅館	9	1	3	-	3	1	1	-
	その他	1,582	349	128	138	319	282	286	80
喫茶店営業		59	14	7	2	9	7	14	6
菓子製造業		233	45	22	21	44	36	41	24
あん類製造業		2	1	-	-	-	-	-	1
アイスクリーム製造業		1	-	-	-	-	-	-	1
食肉処理業		8	1	1	3	3	-	-	-
食肉販売業		115	17	13	10	26	18	25	6
食肉製品製造業		3	1	-	-	1	-	-	1
魚介類販売業		93	13	15	11	18	14	14	8
食品の冷凍又は冷蔵業		15	-	2	-	4	-	1	8
清涼飲料水製造業		1	-	-	-	1	-	-	-
みそ製造業		1	-	-	-	-	1	-	-
醤油製造業		1	-	-	-	1	-	-	-
ソース類製造業		4	-	-	-	1	-	-	3
酒類製造業		1	-	-	-	-	1	-	-
豆腐製造業		2	-	-	-	-	2	-	-
めん類製造業		17	2	1	2	6	1	3	2
そうざい製造業		20	2	1	3	4	-	4	6
かん詰又はびん詰食品製造業		3	-	-	-	1	-	-	2
添加物製造業		7	2	1	1	1	-	1	1
つけ物製造業		4	-	-	1	-	-	1	2
魚介類加工業		4	-	-	2	1	1	-	-
合計		2572	509	229	225	516	430	489	174

イ 第3号施行日以後に営業許可を取得した施設数

令和6年3月31日現在

業種別	許可対象施設数							
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
飲食店営業	2,383	606	202	185	492	356	449	93
一般食堂・レストラン	349	73	34	34	84	56	54	14
仕出し・弁当屋	50	10	7	4	10	6	10	3
旅館	12	2	1	3	3	1	1	1
その他	1,972	521	160	144	395	293	384	75
調理機能を有する 自動販売機による営業	36	3	2	4	13	2	5	7
食肉販売業	70	14	6	8	20	9	11	2
魚介類販売業	76	14	5	6	27	9	12	3
食肉処理業	13	1	3	4	3	2	-	-
菓子製造業	234	45	25	23	48	38	36	19
アイスクリーム製造業	2	-	-	-	1	-	-	1
乳製品製造業	2	-	-	1	-	-	-	1
清涼飲料水製造業	3	-	-	2	-	1	-	-
食肉製品製造業	1	-	-	-	-	-	-	1
水産製品製造業	6	1	1	2	1	-	1	-
液卵製造業	2	-	-	-	-	-	-	2
食用油脂製造業	2	-	-	-	1	-	-	1
みそ又はしょうゆ製造業	2	1	-	1	-	-	-	-
酒類製造業	2	-	-	-	1	1	-	-
豆腐製造業	12	-	1	2	2	1	6	-
納豆製造業	1	1	-	-	-	-	-	-
麺類製造業	19	3	2	2	4	2	2	4
そうざい製造業	39	7	2	4	12	5	5	4
複合型そうざい製造業	3	-	-	-	1	-	-	2
冷凍食品製造業	3	-	-	1	-	-	-	2
複合型冷凍食品製造業	2	1	-	-	-	-	-	1
漬物製造業	20	2	2	3	2	8	1	2
密封包装食品製造業	5	-	-	1	1	1	2	-
食品の小分け業	11	1	3	-	4	1	1	1
添加物製造業	4	1	1	-	-	-	1	1
合計	2,953	701	255	249	633	436	532	147

(2) 食中毒発生状況

令和4年度中、管内で食中毒事故の発生はなかった。

発生年月日	摂食者数 (人)	患者数 (人)	原因食品	病院物質	原因施設
R6.1.15	14	9	不明 (1月14日に調理 提供された昼食)	ノロウイルス	飲食店

(3) 苦情受付処理数

令和5年度(件)

	表示関連	異物混入 (虫以外)	カビの 発生	虫の混入	*その他	合計
処理数	29	25	2	7	142	205

\*その他 腐敗・変敗、異味、下痢等の有症苦情、衛生管理不良等

(4) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発

講習会の開催

令和5年度は食品衛生の講習会を11回実施し、食品関係営業者等637名、一般県民471名が受講した。

### 3 環境衛生

環境関係法令等に基づき、営業の許可及び確認を行うとともに、関係施設への立入検査を実施し、衛生の確保に努めた。

#### (1) 環境衛生施設数及び監視件数

令和6年3月31日現在

区分 業種別	管内計	施設数							令和5年度	
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規 (件)	監視件数 (件)
理容所	352	54	40	32	72	62	74	18	12	119
美容所	923	157	96	60	184	206	188	32	37	189
クリーニング所	320	57	33	33	77	46	52	22	1	119
公衆浴場	36	7	4	7	7	4	7	-	1	21
興行場	10	1	-	3	2	2	1	1	-	4
旅館	28	6	5	4	6	3	1	3	1	9
合計	1,669	282	178	139	348	323	323	76	52	461

#### (2) 特定建築物

令和6年3月31日現在

区分 種別	管内計	施設数							令和5年度 新規届出数 (件)
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
興行場	5	1	-	1	1	1	-	1	-
百貨店	14	2	1	3	2	3	3	-	-
店舗	43	5	3	3	19	2	9	2	2
事務所	36	10	2	10	4	1	7	2	1
学校	23	6	2	5	7	1	2	-	-
旅館	4	2	1	1	-	-	-	-	-
その他	16	2	-	9	2	1	1	1	-
合計	141	28	9	32	35	9	22	6	3

#### (3) 建築物登録営業所

令和6年3月31日現在

区分 業種別	管内計	施設数							令和5年度 監視件数 (件)
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
建築物清掃業	7	1	-	2	2	-	1	1	-
建築物空気環境測定業	3	-	-	2	-	1	-	-	1
建築物空気調和用ダクト清掃業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建築物飲料水水質検査業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建築物飲料水貯水槽清掃業	31	8	1	4	8	3	1	6	13
建築物排水管清掃業	7	3	-	-	4	-	-	-	1
建築物ねずみ昆虫等防除業	5	-	1	2	-	-	1	1	-
建築物環境衛生総合管理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	53	12	2	10	14	4	3	8	15

(4) 墓地等施設数

令和6年3月31日現在

種別	区分	施設数							令和5年度許可件数(件)			
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	変更	廃止
墓地		967	85	148	40	310	86	79	219	-	3	2
納骨堂		9	1	-	2	2	3	-	1	-	-	-
火葬場		1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-

(5) プール

令和6年3月31日現在

種別	区分	施設数							令和5年度 監視件数(件)	
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市		三芳町
民営		15	1	1	3	4	2	3	1	17
公営		6	4	-	1	-	-	1	-	7
合計		21	5	1	4	4	2	4	1	24

## 4 水道

住民等からの依頼により、飲料水等の水質検査を行い、水質基準に適合しないものについては、必要な措置を講ずるよう指導を行った。

(1) 水道施設数

令和6年3月31日現在

種別	区分	施設数							令和5年度 監視件数(件)	
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市		三芳町
上水道		7	1	1	1	1	1	1	1	-
専用水道		2	*	*	*	*	*	*	2	-
簡易専用水道		95	*	*	*	*	*	*	95	-
自家用水道(条例)		2	*	*	*	*	-	1	1	-

\*は市に権限移譲されているもの

(2) 水質検査実施数

令和5年度(件)

区分	上水道	専用水道	簡易専用水道	他の水道	井戸等	合計
検体数	6	-	1	1	21	29
不適数	-	-	-	-	10	10

## 5 動物指導全般

### (1) 狂犬病予防

狂犬病予防法及び埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、放し飼い犬の捕獲収容と、飼い主に対し正しい飼い方の指導を行った。

令和6年3月31日現在

市別		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	他市	合計
区分	登録頭数	4,846	3,557	2,641	8,140	4,166	4,525	1,796		29,640
	注射頭数	3,032	2,245	1,800	4,962	2,855	3,421	1,248		19,563
	犬の事故届出数	3	6	3	6	6	3	4	—	31
	収容頭数	1	2	2	2	3	1	2	—	13
内 訳	捕獲	1	2	2	2	3	—	2	—	12
	飼養放棄	—	—	—	—	—	1	—	—	1
	返還頭数	1	1	1	1	1	—	2	1	8
	苦情処理件数	57	49	30	129	83	50	31	63	492
内 訳	捕獲依頼	2	2	1	2	2	1	2	12	24
	犬の引取	3	1	—	—	3	5	1	2	15
	放し飼い	2	1	—	6	2	1	—	1	13
	咬傷	6	12	4	8	9	6	8	11	64
	家畜等被害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	糞尿関係	—	1	—	3	—	—	—	3	7
	鳴き声関係	11	7	9	13	15	5	1	1	62
	その他	33	25	16	97	52	32	19	33	307
	不明・保護犬	12	8	5	10	9	5	6	11	66

### (2) 特定動物の飼育状況

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養・保管を行う施設について、許可事務及び事故発生防止の指導を行った。

令和6年3月31日現在

飼養場所	飼養目的	飼養動物種	許可頭数(頭)
朝霞市	愛がん用	クロクモザル	1
朝霞市	愛がん用	レプタイルルス・セルヴァル	1
朝霞市	愛がん用	ワニガメ	1
志木市	愛がん用	ワニガメ	1
和光市	愛がん用	ワニガメ	1
和光市	学術研究用	ニホンザル	80
新座市	愛がん用	ワニガメ	1
新座市	愛がん用	イヌワシ	2

富士見市	愛がん用	ワニガメ	1
富士見市	学術研究用	ワニガメ	4
ふじみ野市	愛がん用	ワニガメ	1

(3) 動物取扱業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、ア 第一種動物取扱業及びイ 第二種動物取扱業の事業所等の登録事務及び指導を行った。

ア 第一種動物取扱業

令和6年3月31日現在

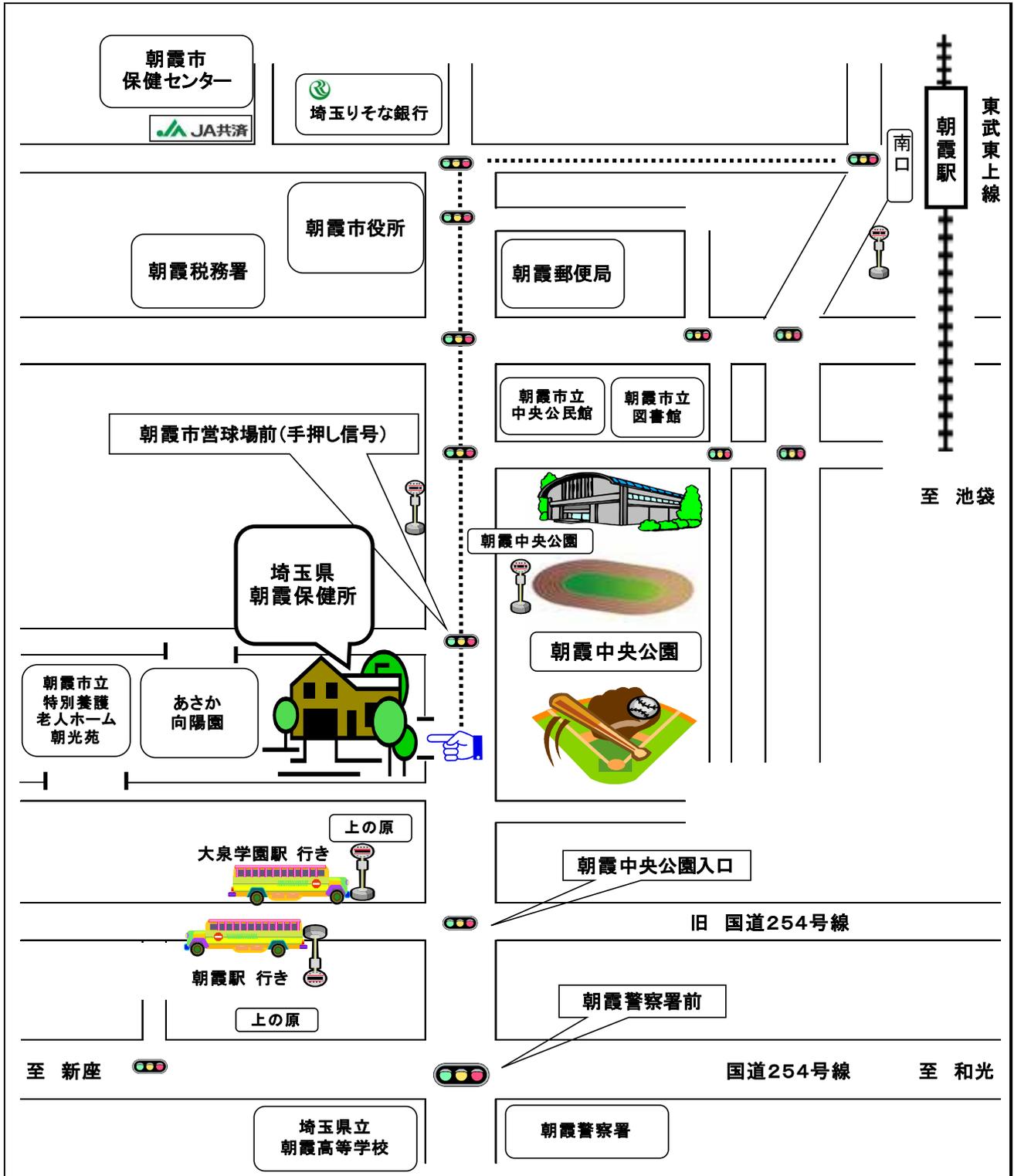
区分 業種	管内 計	登 録 数							令和5年度処理件数(件)		
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	新規	廃業	転入
販売	93	9	12	7	26	16	16	7	9	6	—
保管	167	20	23	17	40	29	26	12	11	4	—
貸出	13	—	1	1	6	2	1	2	3	2	—
訓練	31	5	2	3	8	6	4	3	—	—	—
展示	9	—	2	—	3	1	2	1	3	1	—
競りあっ せん	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲受飼養	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
合計	314	34	40	28	84	54	49	25	26	13	—

イ 第二種動物取扱業

令和6年3月31日現在

区分 業種	管内 計	登 録 数							令和5年度処理件数(件)		
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	新規	廃業	転入
譲渡し	15	3	2	—	3	2	5	—	3	1	—
保管	3	1	—	—	1	—	1	—	1	—	—
貸出	2	—	—	—	—	—	2	—	1	—	—
訓練	2	—	—	—	—	—	2	—	1	—	—
展示	2	—	—	—	—	—	2	—	1	—	—
合計	24	4	2	—	4	2	12	—	7	1	—

# 埼玉県朝霞保健所 案内図



最寄駅：東武東上線朝霞駅 南口から徒歩約15分（1.2km）

★バスをご利用の場合は、西武バス（大泉学園駅行き）上の原バス停下車徒歩約5分

---

保健所年報 令和6年度版

令和6年9月発行

編集・発行 埼玉県朝霞保健所

所在地 〒351-0016

埼玉県朝霞市青葉台1丁目10番5号

電話 048-461-0468

F A X 048-461-0133

E-mail [j610468@pref.saitama.lg.jp](mailto:j610468@pref.saitama.lg.jp)

ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0702/>

---

**お知らせ** 表紙の年度表記は、平成21年度から発行した年度を表記しています。